

60.3

1985.3.25

建産連ニュース

第24号

社団
法人埼玉県建設産業団体連合会

◆昭和60年度県当初予算の概要

重点施策と関係部局の事業予算.....1

◆民間活力導入のモデル事業 産業文化センターの概要.....9

◆「21世紀を展望した街づくり」その6—秩父市.....11

◆事業報告

春日部高等職業訓練校を視察.....12

昭和60年新年賀詞交換会を開催.....13

職業訓練給付金・雇用改善助成金制度(セミナー).....15

経営合理化(元請・下請関係)懇談会を開催.....17

陳情(大蔵省・建設省).....19

建設労働災害防止研修会「不安全行動の防止」.....20

◆理事会・委員会報告.....22

◆告知板

技能士養成通信講座 受講のおすすめ.....24

◆建産連だより

会員だより.....25

連合会日誌.....31

埼玉建産連会館センターの利用を.....32

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならぬ。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を開拓して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

昭和60年度県当初予算の概要 重点施策と関係部局の事業予算

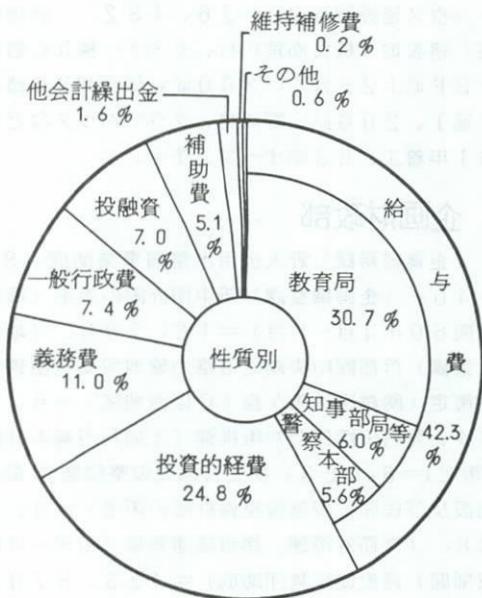
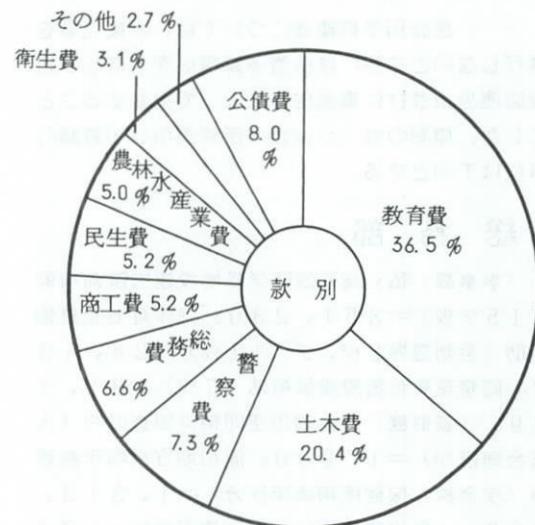
県の昭和60年度当初予算（案）は、一般会計が8,959億2,200万円である。これは前年度当初に比べ6・7%、金額にして566億2,400万円の増となる。次に特別会計（流域下水道管理事業ほか13事業会計の合計）は1,366億3,963万6千円で、前年度に比べ1・0%、金額にして14億1,540万5千円の減である。また、企業会計（水道用水供給事業ほか5会計の合計）は、1,015億9,672万円で、前年度に比べ17%、金額にして208億8,175万8千円の減である。

一般会計の伸び率6・8%は、財政事情は依然苦しいと言われる中で、国の伸び率3・7%を約倍近く、また県自体前年度の1・9%、前々年度の1・8%の伸び率に比べると超緊縮もひと息というところ、予算発表に臨んだ畠知事は「財政事情が苦しい中、まあまあ積極的な予算が組めた」と編成への心境を漏している。

県は60年度予算の編成に当たって、特に配慮した点は、策定中の新長期構想の基本方向を踏え、21世紀に向けての新たな課題への対応にも十分配慮し将来の基盤づくりを念頭に、①緑の保全と緑化の推進、都市公園の整備など快適な住環境づくり。②引き続き、福祉、保健医療、教育等の施策の充実。③技術革新や高度情報社会に対応する施策。④道路、河川等の生活基盤の整備については、東西幹線道路網の整備、道路の補修、災害関連事業など緊急を要する事業の推進一一などをあげている。

建設産業界に係る投資的経費（別掲円グラフ参照）は合計で2,219億3,188万8千円で、前年比では0・9%の減である。このうち県費単独事業は前年比で2・6%、金額にして21億6,344万3千円増加したが、国庫補助事業が同じく前年度に比べ3・8%、金額にして50億2,942万2千円減少した。これについて県は、「国庫補助率一律カットが反映したほか、高校建設も終盤に入ったこと、公営住宅建設も頭打ちのほか一般土木工事も通常ベースに入ったことが要因」だとしている。確かに知事部局の営繕関係工事は少なく、建築専業型企業にはかなり厳しいものがある。企業局関係予算の大幅減が気がかりであるが、大型事業が軒並み一段落したため関係事業がいずれも2桁台の減少率を示した。

以下60年度予算に盛られた新規事業を含む重点施策を各当該予算と共に各部局別にその概要をまとめた。



一一一部局別予算概要については、直接工事を執行しないところには所管予算構成を省略し、建設関連施策並びに事業内容に絞って掲載することにした。標記のカッコ書きは所管課所、予算額の単位は千円とする。

総務部

(学事課) 私立高校臨時学級増設建物整備補助(15学級)=851、230。同体育施設整備補助(柔剣道場2校、プール1校)=26、133。同産業教育施設設備補助(7校)=31、729。(管財課) 庁舎周辺空間整備調査研究(大宮合同ほか)=1、200。浦和地方合同庁舎建設(庁舎棟、保健所棟終年次分)=1、313、000。(自治研修所) 仮称・埼玉県自治セミナーハウス建設調査設計=26、132。(計画概要) 建設地・秩父郡荒川村、セミナー棟RC造地下3F地上2F延4、300m²、体育館RC造2F延1、200m²、野球場、クラブハウスなど、61年着工、63年オープン予定。

企画財政部

(企業総務課) 野火止用水整備事業助成=83、740。(企画調整課) 新中期計画の策定(策定期間60年4月~11月)=16、780。(地域政策課) 首都圏中央連絡道路沿線地域環境整備計画策定(関越高速鶴ヶ島IC以西地域)=6、984、見沼田圃保全対策推進(土地利用基本計画の策定)=8、063。秩父公園周辺整備推進 公共施設及び民間主要施設整備計画の策定)=9、338。(交通対策課) 都市高速鉄道(和光一宮団成増間) 建設促進奨励成)=423、370。

東武鉄道(旧熊谷・妻沼線跡地) 路線跡地緑道化への工事費助成=106、568。

県民部

(自治文化振興課) 県民芸術劇場(仮称) 設置調査(基本計画の策定)=1、100。県民活動総合センター(仮称) 建設調査設計(基本、実施設計と管理運営への調査研究)=200、064。道路照明灯設置促進(交通事故防止のため市町村へ補助・1、497基)=50、900。危険交差点十字マーク推進(市町村へ補助、2、700ヶ所)=3、475。(青少年課) 青少年彫刻の森整備(青少年総合野外活動センター進入路両側に設置する)=6、383。

生活福祉部

(福祉課) 仮称・婦人保護施設建設(計画概要、建設地は浦和市鹿手袋の県身障者更生指導所跡地、RC造3F延1、598、5m²、60年度着工、61年4月開所)=406、312。第4障害福祉センター(仮称) 建設調査(調査地・草加市柿木町地内、敷地面積9、985m²、61~62年度工事、63年度開所)=7、654。(障害福祉課) 仮称・障害福祉社会館建設調査(予定地は浦和市大原3丁目、面積6、722m²)=900。

(児童福祉課) 児童館整備助成(市町村が整備する児童センター、対象2市2館及び小型児童館、対象1町1館)=60、059。保育所整備助成(公立保育所の拡張、改装費、対象公立4ヶ所、法人立2ヶ所のほか補修20ヶ所)=199、033。第6児童相談所建設調査(予定地、所沢市並木基地跡地、面積5、000m²、61年度着工、62年

年開所)=2、376。

環境部

(水質保全環) 地盤沈下観測井整備(観測井3本、深度300M、150M、30M、場所は行田市。地下水位観測所設置は大井町など)=46、131。(環境整備課) 広域廃棄物埋立事業推進(寄居町三ヶ山処分場の建設、用地管理等)=740、870。(自然保護課) 自然学習公苑の計画策定(都市周辺に残る雑木林、池を対象に観察室など一連の施設を整備する)(=3、220。県営射撃場建設(施設の実施設計及び取付道路工事)=331、700。自然公園等施設整備(柄本広場の整備、奥秩父登山道の補修、美の山公園々路補修等)=68、070。首都圏自然歩道推進(歩道施設整備ほか)=47、638。ふるさと歩道整備(新規2コース、継続3コース施設整備ほか)=132、817。両神国民休養地建設(給水施設、管理休憩舎、防火施設など)=108、455。震災対策(県有施設耐震性貯水槽12基設置)=96、768。消防施設(防火水槽など)整備助成=133、069。

衛生部

(衛生総務課) 加須保健所改築(RC造2F、継続終年次分)=209、737。加須保健所久喜支所敷地造成(拡張に伴う舗装工事)=7、205。県立南高等看護学院学生寮建設(RC造4F、延1、797m²)=364、790。(県立病院課) 寄居保養所施設、設備整備(病室補修ほか)=19、602。(衛生短大) 施設整備(運動場改修ほか)=17、805。(公営企業会計・

病院事業) 小原療養所治療棟、調理棟改築(継続終年次分)=761、589。がんセンター新病棟増築(継続終年次分)=401、220。小児医療センター看護婦(士)公舎建設(継続終年次分)=115、976。

商工部

(産業政策課) 産業文化センター(仮称)建設促進(建設工事用地整備、事業管理費ほか)=1、541、344。ミニ工業団地整備促進事業(基本計画策定、4市町補助、地域関連施設整備、2市へ補助)=27、450。(商業観光課) ショッピング・モール整備事業(実施計画、浦和市中仙道、施設設置川口市銀座)=18、640。(金融課) 制度資金貸付金=34、828、872。(主な制度資金及び新規融資枠) ●中小企業事業資金=6、900、000。●無担保無保証人特別資金=8、600、000。無担保有保証特別資金=1、000、000。中小企業高度化促進事業資金=1、400、000)。高度化資金貸付金(中小企業の組織化、高度化のための貸付金、特定共同施設等)=9、552、388。設備近代化資金貸付金=1、600、000。

労働部

(職業訓練課) 仮称、川越高等職業訓練校建設(RC造3Fほか延6、733m²、60年度着工、61年度開校)=1、267、316。(労政福祉課) 勤労青少年レクリエーションセンター整備(建設地、比企郡吉見町黒岩地内、研修棟RC造2F延400m²、60年度着工)=93、317。

農林部

農林部の60年度予算は、一般会計が448億9、642万9千円で、前年度同期に比べ伸び率は0%、正確な計算で476万8千円の増である。また、同部所轄の特別会計(林業改善資金など4会計の合計)は9億1、998万1千円で、前年比伸び率は11、1%である。一般会計伸び率ゼロの中に盛られた重点施策では、農産振興策、產地育成に81億円、農產品流通合理化へ約15億円、生産基盤の整備に約126億円、新農村建設へ約23億円のほか林道開設19億円、治山事業に15億円がそれぞれ計上された。新規に計画されたもので「西秩父横断林道」の開設があり、60年度はその概略設計を行う。その計画は、大滝村落合を起点に両神村小森、小鹿野町三山、吉田町上吉田及び阿熊を経て林道上武秩父線の城峰山へ向って連絡する延長57キロ、幅員4m、事業費68億円を見込んでいる。60年は航空測量で概略設計を行い、61年度から着工が見込まれる。以下関係事業課別主要事業の概要である。

(林務課) 林道開設(36路線、延長25キロ)=1、920、009。既設林道改良整備(81路線、延長33キロ)=621、765。林道地域総合整備(林道開設3路線、延長2、500m)=109、400。西秩父横断林道路線調査(延長57キロ)=17、000。治山事業(公共治山・復旧治山、予防治山、地すべり防止、重要水源山地整備治山等8事業70ヵ所261箇)=1、396、679。同(県単治山・小規模治山、集落環境整備治山47ヵ所14箇)=143、004。県民の森管理事業(歩道新設2路

線、休憩所1棟ほか)=80、878。山地災害危険地対策(危険地の見直し調査及び新規調査)=11、500。(耕地課) 土地改良事業計画等調査(農業基盤、国庫委託等)=117、718。中川水系農業水利用再編調査(余剰水転換、水利施設整備計画)=18、500。農業用水合理化対策事業(継続2地区・パイプライン、暗渠排水工、排水路護岸工延長6、630m、逆サイホン工3、5ヶ所)=1、868、780。県営かんがい排水事業(基幹的排水施設の新設又は改良、継続9地区、排水路工延長400m、用水路工2、669m、末端管水路工、パイプライン500m、貯水池)=2、165、200。県営農道整備事業(広域農道継続1地区、表層工1、100m、一般農道継続1地区、路床工750m)=222、600。県営ほ場整備事業(農地の集団化、汎用耕地化の推進、継続16地区、区画整理206箇、新規2地区、区画整理15箇)=2、443、300。県営干拓地等農地整備事業(クリーク、湖沼地等の埋立及び区画整理、継続1地区、区画整理38箇)=360、400。農村基盤総合整備パイロット事業(モデル農業団地育成、継続1地区道路舗装工6、076m、排水路工5、351m、公園2ヶ所)=371、000。県営畠地帯総合土地改良事業(畠地帯の農道、用水を基幹事業として用排水路改良など、継続4地区、パイプライン、区画整理105箇、農道整備1、300m)。新規1地区、パイプライン15箇、区画整理15箇)=625、400。県営ため池等整備事業(継続4地区的護岸工65m、取水工1ヶ所、堤体工81m)=43、460。県営地盤沈下対策事業(地盤の沈下によって機能

が低下した排水施設の新設改修、継続1地区、用水路工530箇、付帯工250箇) = 848、000。県営排水対策特別事業(基幹排水路の新設、改修、継続5地区、排水路工1、510箇、排水機場。新規1地区、設計一式) = 318、000。県営開拓地整備事業(営農飲・雑用水施設の整備、新規1地区、配水管工4、000箇) = 31、800。見沼下流農業用水合理化事業(埼玉合口二期事業関連、継続1地区、用水路工502、4箇ほか) = 269、800。見沼用水合理化関連受託事業(団体営事業、継続4地区、用水路工1、292箇、チェックゲート1ヶ所) = 431、000(見沼土地改良区から受託)。団体営土地改良事業で、(県営事業の対象外の小規模改良工事等で、継続で91地区、新規35地区、かん排事業、農道整備など8事業) = 2、422、104。県営単独土地改良事業(国、県、市町村に関連する小規模土地改良事業や国庫補助対象外の小規模排水工事などで、対象209地区) = 1、165、022。見沼環境整備促進事業(埼玉合口2期事業の未改修区間の一体的整備) = 44、134。

土木部

土木部の60年度予算は一般会計995億3、563万円で、前年度当初比2・1%の増、金額にして20億4、032万5千円の増加である。この予算の体系的配分を見ると、道路の整備には378億円を筆頭に、河川改修や砂防事業に320億円、次いで交通安全施設に82億円、道路緑化、快適な環境づくりに54億円などの順となり、本県土木行政を支えている。災害の発生がここ数年

軽微なことから60年度はその復旧費で1億5千円にとどまった。

次に、所属事業課予算で主要事業の対前年度比較増減をみると、まず道路関係では逐年減少してきた舗装新設が50・4%と倍増したほか主力事業である改良、維持修繕ともに横這い、交通安全対策の歩道工事が伸び2・8%の増である。河川関係は中核事業の改修費が1%増と僅かながら伸びたが、激特緊急事業が30・6%約25億円の減で全体予算を抑え込むことになった。ダム、砂防ではダム関係費で有間本体工の終盤を控え一段落とところ、砂防はほぼ前年並みが確保された。土木部全体としては増減ならしで事業量は前年度並みの確保の見通しである。

課別の主要事業概要は、次のとおりである。

(用地課) 公共事業移転資金融資(移転者への貸付のための資金) = 1、600、260。埼玉県土地開発公社貸付金(事業運営資金等) = 1、500、000。(道路建設課) 住宅宅地関連公共施設整備促進(道路、東門前蓮田線・丸ヶ崎団地0、1箇) = 115、000。道路公社出資金(狭山環状有料道路事業) = 346、000。同公社貸付金 = 1、000、000。道路改良(県単・川越上尾線ほか130路線、延長12、9箇) = 4、907、000。道路改良事業(公共・国道122号ほか26路線、延長12、8箇) = 7、725、000。特殊改良1種(国道140号ほか25路線、延長6、3箇) = 1、929、000。特殊改良2種(三沢坂本線ほか6路線、0、6箇) = 152、000。交通渋滞の解消(国道254号ほか27箇所) = 520、000。踏切除却事業(針ヶ谷岡線ほか1路線)

= 237、000。改築関連(所沢入間線ほか21路線) = 90、000。道路橋架調査費(基本整備計画調査) = 31、000。

舗装新設(県単・大宮上福岡所沢線ほか65路線、延長13、7箇) = 783、000。舗装新設事業(公共、国道140号ほか13路線、延長17、6箇) = 1、509、000。特殊改良4種事業(矢納鬼石線ほか1路線、延長2、9箇) = 42、000。

橋梁架換(県単・上野大宮線新開橋ほか24橋、うち継続20橋、新規5橋、完成のもの18橋) = 1、306、000。橋梁整備事業(公共、深谷東松山線押切橋ほか21橋、うち継続18橋、新規4橋、完成のもの7橋) = 4、576、000。直轄道路事業負担金 = 6、000、000。市町村道整備補助(道路改良、舗装新設、橋梁整備への補助、川越市ほか29市町村の36路線) = 280、000。自転車道整備(三郷幸手サイクリング道路1、9箇) = 130、000。大規模自転車道整備事業(公共、川越狭山サイクリング道路7、2箇) = 140、000。

(道路維持課) 舗装道整備費、指定修繕(川口上尾線浦和市ほか207箇所、延長70、4箇) = 2、697、000。舗装通常修繕(応急修繕2、894、5箇) = 1、103、100。舗装補修(国道122号川口市ほか12箇所、延長10、9箇) = 886、000。側溝整備(川口市ほか138箇所、延長21、1箇) = 720、000。道路緑化(浦和市ほか29箇所、延長12箇) = 170、000。道路環境維持(路面・ガードレール、側溝等清掃ほか) = 578、000。特殊改良(旧道処理、所沢狭山線、狭山

市ほか24箇所) = 77,600。災害防除(県単、落石防護、法面保護など大滝村ほか34箇所3,8キロ㍍) = 360,000。同事業(公共、国道140号長瀬町ほか9箇所2、1キロ㍍) = 450,000。

交通安全施設整備(歩道整備10箇所1、4キロ㍍、自転車歩行者道、163箇所36、2キロเมตร、歩道改良18箇所3、6キロเมตร、横断歩道橋大宮市ほか2箇所、その他道路照明、防護柵、道路標識など) = 4,270,000。交通安全施設一種事業(公共、自転車歩行者道65箇所33、7キロเมตร、横断歩道橋白岡町ほか1箇所) = 3,242,000。

橋架修繕(落橋防止、再塗装など川口市領家橋ほか68橋) = 499,000。橋架補修事業(落橋防止、床版補強、高坂橋ほか4橋) = 189,000。(河川課)

住宅宅地関連公共施設(河川)整備促進(河道改修4、3キロเมตร、用地取得) = 5,110,000。河川維持修繕(雑草刈払、浚渫、ゴミ除却、転落防止、護岸修繕) = 1,087,900。河川改修調査(測量、河道計画で本庄川と緑の街づくりなど) = 250,000、河川改修(改修延長6、1キロเมตร、用地取得、橋架架換一式、堰、樋管、落差工) = 1,480,000。都市河川改修(改修延長7、2キロเมตร、用地取得、橋架架換一式) = 4,555,000。河川環境整備(河道整備、浚渫) = 250,000。河川修繕事業(公共、護岸417㍍、浚渫5、590㎥) = 57,000。中小河川改修事業(公共、河道改修、用地取得、護岸753㍍、掘削75、750㎥、橋架7、排水機場ポンプ製作) = 2,693,00

0。小規模河川改修(公共、河道改修、用地取得、護岸515㍍、掘削46、600㎥、橋架3) = 370,000。河川局部改良(公共、河道改修、用地取得、護岸745㍍、掘削2、150㎥) = 288,000。総合治水対策特定河川事業(公共、河道改修2、850㍍、用地取得、橋架架換一式) = 4,050,000。都市中小河川改修(公共、河道整備76㍍、用地取得) = 87,000。河川環境整備(公共、河道整備119㍍、浚渫8、000㎥) = 73,000。地盤沈下対策河川事業(排水機場建設毛長川ほか2箇所) = 1,562,000。河川工作物関連応急対策(公共、橋架取付護岸3箇所) = 13,500。障害防止対策河川事業(河道改修護岸50㍍、橋架2) = 89,955。河川災害復旧助成事業(護岸工740㍍、橋梁[鉄道橋1]) = 2811,000。特定河川流域総合整備事業(大場川、吉川調節池の整備、掘削72、000㎥用地取得) = 270,000。河川激甚災害特別緊急事業(河道改修6、470㍍、用地取得、護岸8、230㍍、橋架7、水門2、樋管19) = 5,602,000。流域貯留浸透(浸透貯留併用型4箇所) = 60,000、土木災害復旧(58年度発生の終年次分応急復旧) = 154,000。水辺環境整備(親水性護岸、魚類定着施設) = 15,000。調節池の実態調査 = 3,000。直轄治川事業費負担金 = 3,900,000。市町市単独河川改修補助 = 170,000。

(ダム砂防課) 砂防調査、測量 = 101,000。砂防維持修繕(根継工、危険防護柵等) = 91,000。砂防施設(流路工、護岸工、床固工等90箇所) = 720,900。急傾斜地崩壊

対策(落石防止擁壁工等5箇所) = 46,000、通常砂防(公共、流路工、ダム工等34箇所) = 1,564,000。砂防設備修繕(河床堆積土砂の排土工) = 6,900。地すべり対策事業(集排水ボーリング、集水井工等5箇所) = 70,800。急傾斜地崩壊対策事業(公共、落石防止擁壁工等3箇所) = 100,000。総合土石流対策 = 6,000。

ダム建設・合角ダム(原石運搬道路改良工事、本体実施設計等) = 200,000。権現堂調節池(行幸水門、ゲート、浚渫工事等) = 2,025、607。河川総合開発(有間ダム・鍛冶屋沢水路整備工事、合角ダム・女形川護岸工事、権現堂調節池・防護柵工事等ダム周辺整備) = 232、635。

(建設管理課) 建設発生材処理対策調査(建設残土の再利用を実用化するための調査) = 3,000。建設業振興資金貸付金(埼玉県総合建設業協同組合へ貸付) = 100,000。

(土木総務課) 出先事務所営繕(大宮土木事務所増改築) = 135,308。

住宅都市部

住宅都市部の60年度予算は、一般会計が830億8、422万3千円で、前年度当初に比べ2、4%の増、金額で19億8、139万6千円の増加である。また、特別会計の県民ゴルフ事業会計(公園緑地課所管)は8億115万7千円で同20、1%増、流域下水道管理事業会計は57億166万6千円で同10、6%増、県営住宅管理事業会計は51億7、221万2千円で同9、5%の増である。

60年度予算に盛られた新規事業で特に注目に値する施策を挙げると、①都市総合再開発促進計画策定事業②中枢都市圏新都市拠点整備事業計画策定③都市緑化フェア開催調査④首都圏中央連絡道路（圏中道）都市計画調査⑤都市型住宅供給促進事業がある。①は市が行う都市再開発事業の具体的計画策定の促進を図るため県が策定のため助成金を出して補助しようというもの。②は国鉄大宮操車場敷地を中枢都市圏構想の新都心として位置づけ、60年6月から61年3月までを期間に総合整備計画を策定し、拠点形成の方針、地区整備計画を策定、関連事業の検討を推進しようというもの。③は都市計画中央審議会の意向を受け、58年大阪、59年には東京で開催の全国緑化フェアを、続いて本県で早期開催を目指し、規模、会場、内容の調査を進めようというもの。④は「圏中道」の事業着手に当たり区間延長50キロの都市計画決定の運びとなるが、本県内は入間市、狭山市、日高町、鶴ヶ島町、川越市、坂戸市及び川島町の4市3町に及ぶ延長約27、5キロがこの区間である、よってこの区間の都市施設の位置づけを行う。⑤は居住性の質的向上を図るために、2人以上の地権者が敷地を共同利用しオープンスペースをとった共同の建築物を建設整備する場合に国、県、市町村が所要の補助を行うもの。川口市本町地区が本事業の実施予定地区となっている。

次に1事関連の主な事業予算の動向をみると、公園関係はこども動物自然公園整備に3桁台の大幅伸びにより全体予算は38・5%の増加である。街路は5・9%増で前年並みの工事量が期待される。流域下水道は荒川左岸南部が7・6%増、同北部は8・9%減、同右岸は23・3%減、中川

が9・2%増、古利根川は31・5%増のほか住宅地関連が10億円余の前年度比3倍強の伸びをみたことで全体ではほぼ横這い。県営住宅は建設部門で28・1%減、改善部門では14%減であって関係業界では厳しい内容である。

以下、各課別主要事業の予算と事業概要を列記した。

（都市計画課） 都市計画調査（55年線引き見直しなど）=73、076、都市総合再開発促進計画策定事業費補助=6、000、伊奈北部地区宅地造成（県民活動総合センター用地の造成）=457、202。同地区土地区画整理事業（施行面積255ha）=74、828。杉戸西地区土地区画整理事業（住都公団から受託、面積118、3ha）=2、183、723。加須・大利根地区同事業（同公団から受託、面積97、4ha）=869、261。公共団体市街地再開発事業補助（補助対象8地区）=208、700。組合等市街地再開発事業補助（対象4地区）=150、000。（公園緑地課） 公園等施設整備（県単、県営公園、緑道、利根サイクロード）=631、030。大宮公園双輪場改修（特設サービスセンターの設計、建設）=1、041、000。こども動物自然公園整備=803、054。同公園コアラ舎の建設（RC造平家建約660m²、冷暖房完備）=、屋外放飼場S造約720m²）=241、142。しらこばと公園整備（脱衣棟等増設）=342、150。吉見総合運動公園整備=13、600。さきたま緑道整備=23、500。仮称・スポーツ文化公園建設（熊谷市地内）=124、400。県営野球場建設（硬式野球場実施設計・大宮市地内）=130、600。仮称・第3水上公園建設

（実施設計・川越市地内）=46、940。県営公園建設調査（新規計画に伴う調査）=9、000。仮称・北部総合運動公園整備（現況調査、熊谷市地内）=20、000。公園施設整備（公共、大宮公園ほか7公園）=2、237、400。全国都市緑化フェア開催調査=5、000。県民ゴルフ場整備及び管理（特別会計分）=801、157。（都市施設課） 街路環境整備モデル事業（草加市と共同施行、松並木1、500本、幅員12～15m、舗装、植栽、河川）=140、000。街路整備（県単、44路線）=1、854、000。街路改良事業（公共、浦和市及び上尾市地内仲仙道ほか24路線）=5、679、800。街路舗装事業（浦和・川口地区大宮東京線ほか3路線）=357、500。立体交差築造（和光市地内ほか3路線）=700、800。橋梁整備（春日部駅前大橋）=82、150。鉄道高架事業（草加市地内）=3、007、300。住宅地関連街路整備事業（大宮市中央直線ほか1路線）=150、000。（下水道課） 下水道汚泥処理対策調査研究（汚泥再利用実用化の調査研究）=11、959。流域下水道整備（県単・5流域下水道の整備）=1、160、900。荒川左岸南部流域下水道=5、979、200。荒川左岸北部同=1、191、000。荒川右岸同=4、597、000。中川同=12、261、000。古利根川同=947、000。荒川上流同（新規、川本、花園、寄居3町を対象、60年度着手、66年度処理開始）=20、000。芝川都市下水路事業（上尾市から受託）=244、000。砂川堀都市下水路整備（県単、所沢市ほか3市2町）=39、200。同事業（公共・用水排除）=3

70、000。住宅宅地関連下水道促進事業（中川流域うち川口幹線632、中央幹線2、140M及び荒川右岸のうち新河岸川幹線2、007M）=1、032、000。（建築指導課） 地質地盤図作成調査（入間市ほか3市）=5、971。かけ地近接危険住宅移転補助（吉田町1戸）=764。（住宅行政課） 都市型住宅供給促進事業補助=15、651。住宅建設資金融資事業（新築等貸付2、000戸、賃貸用共同住宅30戸）=12、672、379。

（県営住宅課） 58年度公営住宅建設（高層30戸継続終年次分）=184、860。59年度同（中層393戸、高層34戸継続終年次分）=8、887、409。60年度公営住宅建設 中層590戸、2年継続初年次分）=1、782、705。既設公営住宅改善事業（59年度の98戸分）=230、758。同（60年度増築120戸分の初年次分）=60、936。（営繕課） 営繕工事設計業務委託費=14、000。

警察本部

警察本部の60年度予算は657億1、221万6千円で、うち警察施設費は49億6、523万4千円が計上され、前年度に比べ65%の伸び、17億6、125万7千円の増加である。施設費に盛られた主な事業予算並びに交通安全等の活動費に伴う事業内容は、次のとおりである。

狹山警察署庁舎建設（狹山市ジョンソン基地跡地、2年継続の初年次分、総事業費941、612）=392、377。蕨警察署庁舎増築（継続終年次分）=208、940。警察署施設整備=46、048。警察官待機宿舎建設=172、1

72。派出所・駐在所整備（新築、改築10箇所、施設・防音・冷暖房設備7箇所）=233、224。仮称・運転免許センター建設（継続2年次分）=2、266、752。交通安全施設整備（信号機、標識等の整備、交通管制システム、情報システムの拡充）=3、256、680。

教育局

県教育局が60年度に計画の建設関連事業は、次のとおりである。

（財務課） 高校鉄筋校舎改修（屋上防水、窓枠改修、外壁塗装工事で、実施校は飯能、浦和工、与野農工、岩槻商、羽生実業、行田の6校）=509、133。体育館改修（行田高校1校）=67、000。学校緑化事業（植栽9校、芝張り3校）=20、000。グランド整備（浦和工、与野高、菖蒲高3校）=134、967。熊谷工業高校校舎増築（教室棟RC造4F575m²、実習棟RC造2F389m²）=201、000。県立高校格技場建設（60年度着工初年次分、実施校は川口東、飯能南、入間、毛呂山、鷺宮5校）=233、842。同（59年度着工終年次分、実施校は越生、児玉農工、熊谷西、羽生第一、滑川、吉見、白岡、本庄北、川本の計9校）=926、400。産業教育施設整備（特別教室棟、実験実習棟の建設、実施校は久喜工、与野農工の2校）=183、251。高校宿泊学習施設建設（鳩山高校、RC造2F660m²）=145、200。在学青年セミナーハウス（仮称）建設調査（予定地は大瀧村、地形測量、地質調査、環境アセス調査）=52、445。高校プール建設（59年度着工分の終年次分、草加東高校）=76、459。

養護学校高等部棟建設（和光、和光南2校）=202、220。養護学校体育館建設（秩父、東松山2校）=271、738。養護学校プール建設（和光、春日部2校）=162、589。大宮ろう学校職業科棟改築（RC造2F677m²）=200、970。県立川越図書館増築（収蔵庫RC造4F520m²）=142、740。県立神川青年の家体育館建設（S造850m²、継続2年の初年次分）=112、130（総事業費185、210）。

（学校建設課） 61年度新設高校建設（仮称・新設大宮高校、仮称・新設越谷高校2校、普通教室棟、特別教室棟、重層体育館、3年継続総事業費5、508、753）=2、981、958。60年度新設高校建設（三郷工業技術、狭山経済2校、特別教室棟、実習棟、重層体育館、継続2年次分）=3、146、589。59年度新設高校建設（川口青陵、所沢緑ヶ丘、八潮南3校、特別教室棟、継続終年次分）=527、758。62年度新設高校建設調査設計（2校）=77、000。伊奈学園総合高校建設（芸術棟、体育館、格技場等の建設、校舎6棟RC造3F一部4F、体育館、格技場4棟RC造、保健センター等。継続3年次分）=2、418、641。精神薄弱養護学校建設（久喜養護、継続終年次分）=68、130。

（文化財保護課） 埋蔵文化財調査センター建設推進（計画策定）=1、000。

企業局

県企業局の60年度事業予算は、資本的支出額で458億6、707万7千円で前年度に比べ2

6・6%減、金額にして165億8,010万3千円の減少である。これを事業別前年度比増減率をみると、南部工業用水道事業は54・8%増、広域第1水道用水供給事業は7・7%減、同第2水道用水供給事業は67・1%減、宅地造成事業では伊奈北部が8・8%増、本庄地区が60%増、川里地区は28・1%減、大利根地区は12・9%減、また、観光施設事業は56%減、電気事業は9・5%増である。各事業予算の減少は広域第2水道の行田浄水場建設のような大型継続事業が順調に運び一段落したことによる。新規計画事業にあっては情勢判断によって各事業化を後年度に見送っている。

各事業別予算及び60年度施行の主な工事は、次のとおりである。

南部工業用水道建設(水源施設建設費負担金)=624,085。広域第1水道用水供給事業(取導水施設及び送水施設工事の継続施行、水源施設建設費負担)=18,942,979。広域第2水道用水供給事業(浄水施設、送水施設の継続施行、水源施設建設負担金)=6,380,308。伊奈北部地区宅地造成事業(整地工事)=1,220,000。本庄地区同事業(住宅団地建設の道路、水路の築造工事)=2,563,600。川里地区同事業(工業団地の建設の道路築造工事と水道敷設費負担)=1,102,900。大利根地区同事業(工業団地建設の用地買収、道路築造工事と整地工事)=3,653,000。宅地開発調査(基本計画の策定及び地質調査等)=73,626。

同 業 会

定期刊行物

月刊 建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ広く購読利用されています。

■毎月1日発行・B5判約700頁・定価2,800円(税別)

※年間予約購読料(臨時増刊等含)28,200円(税共)

月刊 建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析、研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行・B5判約170頁・定価750円(税別)

※年間予約購読料 8,700円(税共)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本 部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話(03) 663-8761代 郵便振替 東京1-71833

専門図書

60年度版 土木工事積算基準マニュアル

B5判 790頁・定価6,200円(税込350円)

60年度版 建設省土木工事積算基準

B5判 690頁・定価4,800円(税込350円)

増補改訂21版 建設工事標準歩掛

B5判 820頁・定価8,500円(税共)

改訂19版 建設機械の運営管理と経費の算定資料

B5判 270頁・定価2,800円(税共)

増補改訂 地方公共団体の契約実務

A5判 420頁・定価3,500円(税共)

新刊 物品調達の実務

A5判 250頁・定価3,500円(税共)

新刊 建築価格と見積り

A5判 320頁・定価3,200円(税共)

民間活力導入のモデル事業

—産業文化センターの概要—

都市施設に初の民間活力導入を試るものとして一躍脚光を浴びることとなった仮称・産業文化センター（略称・産文センター）は暮の30日、同センターの事業主体を「日生・フジタ共同企業体」とすることが決り、63年4月オープンを目指し建設が進められることになった。いまその基礎的作業が進行しつつあり、その成行きが斯界の注目を集めている。この機にここに至るまでの経過の大筋と建物の建設概要及び設計者による設計上の配慮などをまとめてみた。（W）

この産文センターは、21世紀へ向け活力に満ちた埼玉を描いた「埼玉中枢都市圏構想」の核的施設として位置づけたものである。その構想によると、大宮駅西口に埼玉県・産業・文化の振興、国際交流の中心となるいわゆる中枢都市圏のシンボル的な施設とするため超高層ビルを建設し、産業振興、文化振興、国際交流の3つの機能を果たすため、オフィス、ホテル、ホール等の施設を整備することとした。この構想を実現するため県は、財政的、政策的配慮からいま全国的に大きな潮流となっている民間活力の導入を企図、全国に先駆け都市開発のモデルケースとして、民間の経験と知恵を借り事業を推進することとし、その事業主体の選択について複数企業を対象とする提案競技

方式を採用、提案競技には「第一生命グループ」「野村不動産グループ」「日本生命グループ」の3つの企業体を指名、その提案を求めたのである。結果、日本生命グループ（日本生命保険相互、フジタ工業、日建設計共同企業体）案に決定した。

産文センターの概要

産業文化センターの建設地は、国鉄大宮駅西口第2土地区画整理区域第1街区（桜木町1丁目）の2・2箇のうちの1・3箇を使用する。

建設する建物は、センタービルとセンターホールに大別される。まず、センタービルの建築概要是、建築面積5、242m²、構造はS造一部SRC造り及びRC造り、そのうちオフィス棟は地下4階地上31階、軒高13.7m、ホテル棟は地下

3階地上13階、軒高5.5m、客室215室を収容する。次に、センターホール棟の建築概要是、建物面積4、892m²、延べ面積45、276m²、SRC造り地下2階地上4階、軒高23m、大ホールは2、506席、小ホールは500席、国際会議室400m²などを収容する。駐車場は820台の2、870m²などが計画された内容で、それら建設工事費の合計は347億1、100万円を見込んでいる。

センタービルの公共施設

センタービル内に設ける公共施設のスペースは、低層階の1・2、900m²で(1)産業振興の拠点として、①商工団体等の諸団体事務局

②展示、見本市ホール ③集会、研修室 ④その他、産業等に関する情報センターなど。(2)国際交流振興の拠点として、①パスポートセンター ②国際情報センター、国際交流関係団体の事務局等。

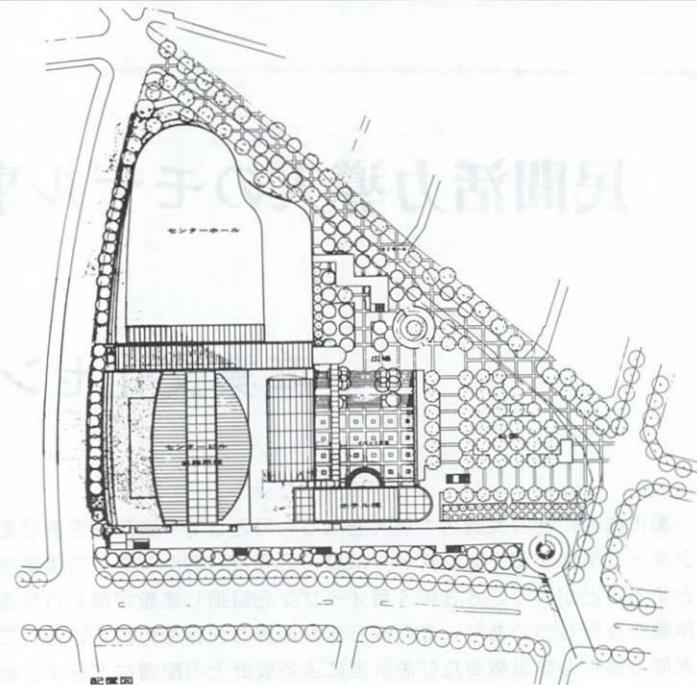
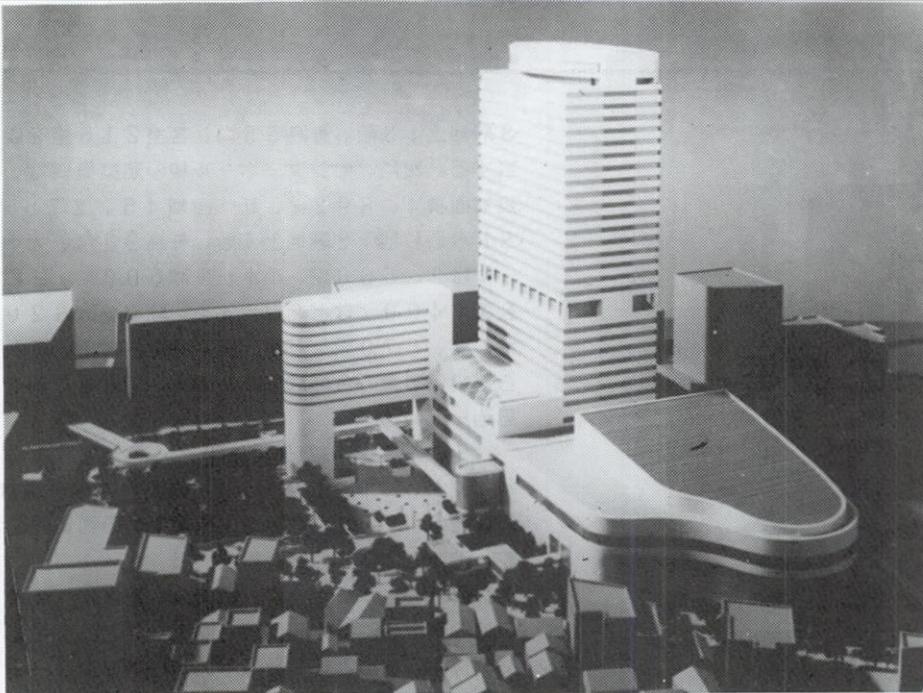
(3)それ以外に大宮市で使用するコミュニティホール、管理事務室等一一が見込まれる。

なお、大ホールは2、506席で全国でも屈指の規模で、残響可変装置を備えたフルコンサートが可能な多目的ホール。小ホールは同時通訳設備を備えた500席のホール。国際交流ホールを兼ねた講演会場主体の多目的ホール。また、国際会議室は同時通訳設備を備えた400m²の会議室で、海外姉妹都市との交流や国際会議場として使用する。

設計上の配慮

設計の上で特に苦心、工夫した事柄として、次の点が指摘された。

(1) 特に留意した点は、この計画が周辺の都市



環境に与える影響を慎重に考慮し、これをデザインに反映させようと試みたことである。具体的には、①交通、日影、ビル風、電波障害など建物の建設に伴い発生する諸問題に十二分な検討を加え、その結果をデザインに反映させた。②周辺の活性化を促すよう動線計画を立案した。例えば、セミモールに面してホールのエントランスを設けたことである。③オフィスもホテル、ホールを組み合わせる際に、建築的魅力はもちろん、都市空間的な魅を持つようにした。例えばホテルの足元が30㍍道路から広場に至る大きなゲートとなる——などである。

(2) センターホールは、埼玉文化をはぐくむ拠点として、大ホールには残響可変装置を使い、高水準の多目的ホールとし、目的別に良好な音響効

果が得られるようにした。

(3) センタービルは、21世紀の埼玉県を象徴するシンボル性を強調した超高層タワーとして計画。①最新の建築技術を用いて作るこの超高層ビルは、オフィスオートメーションに対応できる省エネルギー指向の最新ビルとした。②オフィス機能とホテル機能を合わせ持ち、広場、まわりにぎわいを演出できる形状とした。

次に、地震などの災害に対する配慮として、次の点に心した。

1、関東大震災クラスの大地震に対して、十分安全な構造計画と共に、建物全体の不燃化、安全な避難計画に基いた建物を考えた。

2、建物としての安全性に加え、大地震などの災害時に、防災拠点として役割を果せるよう、他

の建物以上にグレードの高い災害対策を講じた。

①自家発電設備 ②地震時の落下物対策（低層部の張出し） ③備蓄倉庫の計画——等を盛った。

着工等今後のスケジュール

60年内に詳細設計をまとめ、61年1月に着工、62年12月までの約2年間の工期で完成する予定。オープンは63年4月を予定する。

産文センターの事業組織

整備事業主体——日本生命、フジタ工業

民間部門管理主体——日本生命

ホテル事業主体——パレスホテル

〈注〉本稿は筆者の自主取材と県商工部提供資料による。

21世紀を展望した街づくり

秩父市長 加藤 博康



秩父市は首都80キロ圏内で埼玉県の西北部、秩父郡の中心部に位置し、国道140号が南北に縱断し、国道299号が東西に市の中央部で交錯し、また秩父鉄道と西武秩父線も同様に走っております。

秩父多摩国立公園の美しい山並に囲まれた本市でありまして、古い歴史と伝統によって受継がれた秩父銘仙は、全国にその名声を謳歌した重要な産業であり、高度経済成長の波に押され、また構造不況等の影響により低迷を続け、これが引金となって労働力が流出し人口の増加が伸び悩んでいたのが現況であり、大自然と優れた景観等に恵まれ、豊富な資源をバックに、6万2千の市民とともに誰にでも親しめる都市発展を目指すものであります。

◎市街地、主要駅広場等の再開発

秩父線のお花畠駅は、市内でもっとも乗降客の多い駅であります。広場は皆無であり、また当駅周辺の東町、番場町は明治時代より商業の街として賑わい、繁栄してきましたが、近代化にかけはなれ、商業、民家等の密集、道路狭隘による交通規制に伴うマイカーの客離れ等のなかで、早急に西武秩父線と、秩父鉄道とのドッキングの実現化を柱に駅前広場の拡充を図り市街地再開発に向けて強力に推進してまいります。

◎その主な事業は

- 西武秩父線の秩父鉄道接続、乗り入れ
- 秩父鉄道お花畠駅周辺市街地再開発
- 都市計画法に基づく市街化調整区域の設定
- 中央通線都市計画事業
- 秩父駅前通り、武の鼻橋、佐久良橋架替事業等が重要な事業であります。

◎産業、観光面においては

現在秩父駅舎改築を含めて建設中の秩父地域、地場産業振興センター（鉄骨コンクリート5F延面積4,777m²）をベースとして総合的な地場産業活性化を図り、若い労働力の流出に歯止めをかけ併せて秩父駅付近の発展を図ります。また当市は東京より電車で1時間20分と比較的短時間の条件に恵まれており、大都市圏からの観光客誘致がもつとも主要課題であります。そこで昨年観光の拠点として（59年）「秩父つり会館」を建設オープンし盛況を極めております。また、現在県の事業によりて建設中の秩父都市公園、大規模テニスコート建設等に併せ、これに通ずる秩父駅前通りから、荒川への架橋、観光旅館・民宿等の拡充、さらにハイキングコースの整備等によって観光客の誘客を図り、潤いのある街とするものであります。

◎文教、福祉面においては

図書館、小中学校、体育館等の建設、給食施設統合化整備も急務であります。当市は70%を山

間部で占めており従って地域によっては過疎化が著しく、児童、生徒の減少により、廃校、統合によって教育の充実を図り、なお送迎バスの運行によって僻地のハンデを打開して行くものであります。

また当市の老齢人口は約11%と非常に高い率を示しており、生きがい対策として高齢者事業団も発足させ、その実績をあげているが老人問題につきましては、所得保障、医療費に対する負担、寝たきり老人対策等難門が山積されておりますがこれらに対応し安定した生活が保障されるよう積極的に行政を反影させて行きたいと思います。

秩父市は「豊かですかやこな潤いと活力あふれる都市」づくりを理念としておりますが当面する課題としては、時代のすう勢と構造不況等によって低迷する地場産業を盛りたてるとともに、年々進行しつつある若年層の流出をくいとめるため、若者が定着しうる、各種、各層の適性を考慮した技術産業を積極的に誘致し、当地域を複合先端技術産業都市として位置づけるとともに、地の利を生かした地域に有利な観光開発を推進し、地域経済の活性化を図り、市民所得と財政力の增高に努めることであります。したがって自然と人間が調和しつつ、豊かにして活力に満ち、生活環境、都市基盤の整った、より質の高い教育、文化、福祉、保健等の行届いた、潤いとやすらぎのある快適な都市を21世紀に向けて、市民と行政が一体となって創造していくものであります。

○秩父市の位置

東經■139度5分
北緯■35度59分
海拔■233、2m
南北■約26、6キロ
面積■134、03Km²

～建産連研究会～

評価されてよい職業訓練校

徹底した個別指導体制を見る

埼玉県立春日部高等職業訓練校を視察

当建産連は昨年の11月29日、労務資材委員会事業の一環として春日部市下大増新田地内に新校舎が完成した県立春日部高等職業訓練校の視察を兼ねた訓練状況の見学会を行った。目的は、昨年春校舎が完成、近代装備をもって訓練されている実態を見聞することにあった。

一行は午後1時30分現地集合で参集、まず管理棟1階の会議室において佐藤稔校長から職業訓練校全般にわたる説明を受け、県下各地の訓練校の訓練内容等で質疑を交したあと、学校側の案内で約1時間、校内見学を行い各科の訓練実習状況を説明を受けつつ巡査した。

一巡した一行は、まず建物（校舎）の構造、各教科ごとの教室内施設の行き届いた様に感嘆、さらに実習場では訓練用設備、器材の近代的装備と徹底した個別指導体制など、当局が技能者養成にかける熱意に対し改めて認識を新たにしたのである。

校内見学を終わった時点で委員を残し一先ず解散、引続いて当初の会議室を借用して委員会を開き、今後の委員会行事事項について協議を行い今回の日程を終了した。



春日部高等職業訓練校の概要

新装なった校舎は、昭和56～57年度2ヶ年継続、総事業費17億4,000万円を投入して建設、58年2月竣工した。同年4月旧校舎より移転開校と同時に現校名に改称、従来の課程に経理事務科と配管科を加えた。従って現在の訓練教科は普通訓練課程で、熔接科、板金科、洋裁科、自動車整備科の4課程、職業転換課程（能力開発訓練）では、配管科、経理事務科の2課程と熔接科モジュール（単位制）訓練を設置している。

訓練生の状況は、養成訓練（期間1ヶ年）と能力再開発訓練（期間6ヶ月）のほかモジュール訓練を行っている。

入校生状況は、養成訓練（熔接、板金、洋裁、自動車整備）の定員は各30名の合計120名であるが、59年4月現在では135名が入校、うち中卒が99名、高卒が36名。また、能力再開発訓練（熔接、配管、経理事務）では、定員45名のところ49名が入校、うち中卒17名、高卒28名、短大卒2名、大卒が2名という分布である。

入校者の年齢層は養成訓練科は16才以下99

名、17～25才までが36名、能力再開発訓練では16歳以下が12名（全員配管）、17～25歳まで16名、26～34歳までは12名（うち経理事務11名）、35～44歳までは5名、55歳以上が3名という分布である。

就職状況（59年4月末現在）は、養成訓練で自家就職の5名のほか全員が企業に就職しており、そのうち県外企業への就職者は18名、97名が県内企業への就職で、100%就職している。

自営業就職以外に雇用された者の初任給（県内企業）は熔接科が平均96、195円、板金科は同じく94、970円、自動車整備科は102、660円、これらを県外と比べると全科を通じ県外が約10%上回っている。



—賀詞交換会—

昭和60年新年賀詞交換会を開催

各界多数を迎え盛大に賀詞を交換

当建産連主催の昭和60年新年賀詞交換会は9日、建産連公明センター大ホールにおいて、加盟30団体の合同で開いた。会場には畠埼玉県知事をはじめ県関係部局の幹部、県議会議長、地元選出の国会議員で松永文相ほか衆・参両院議員、建設省関係官及び県内出先機関の長、その他県外機関・団体並びに関係金融機関等の各代表を来賓として迎え、総勢500名が参集した。

冒頭、挨拶に立った当建産連、斎藤会長は、「一昨年9月当建産連設立5周年記念式典を契機に新たなステップを踏むこととなった。今日我が国の政治経済は来るべき21世紀へ向かって大きな転換の渦中にあるが、過去5年間、建設産業界は厳しい環境にさらされ、いまもなお試練に直面している。期待される景気は一部の産業に好転の兆しがみられるものの、我々業界は依然としてその糸口すらつかみ得ない状況にある。今日の社会情勢は新たな変革期にある。高齢化社会の到来という避けられない情勢の中で、技術革新の波は産業界に急速に進展、新たなる対応に迫られている」と情勢分析を行い、統いて今後の建産連使命に触れ、「こうした情勢の下に当建産連は将来に向け“何をなすべきか”を真剣に考え行動に移す時期にあるといわざるをえない。しかしながら中小の力量には自ら限界があり、所期の目的を果し得ないこ

とは明かで、そのためには県当局をはじめ建設省並びに各関係機関の適切な指導、支援を仰ぎつつ対処して参りたい」——と決意を披瀝、列席の来賓へ向け理解を求めた。

次いで祝辞に立った畠知事は、570万県民を擁し、若さと活力を有する本県と誇示したうえ、「これから昭和60年代は埼玉の21世紀づくりの世代であって、新たに策定の長期構想を基に、当面、居住環境の整備、充実に積極的に対応、21世紀の基盤づくりに当たりたい」——と抱負を述べ、建産連傘下各団体の支援と協力を要請された。

続いて野口貞夫県議会議長、政務をおして出席の松永光文部大臣、衆・参両院を代表し、沢田広衆議院議員、名尾良孝参議院議員の各氏が立ち、県会、国会の立場を通じ地元並びに中央の諸情勢を分析、国民経済を支える基幹産業として堅実な



地歩を固め、郷土埼玉発展に寄与することを望み、また、建設省建設経済局建設業課の須藤課長補佐は高橋局長のメッセージを代読、当建産連の日頃の活動を高く評価、今後共全国建産連のモデルとして一層の活躍発展に期待すると激励の言葉を残した。次いで地元中川健吉浦和市長が立ち、日頃、各自治体行政に対する協力に謝意を表し、厳しい財政下精一杯の努力を致しておる実情を吐露して今後の協力を願いたい——と述べ、ここに来賓の祝辞を結んだ。

引き続いて来賓の紹介、祝電披露を行って大ホールにおける行事を閉じ、改めて会場を同センターの1・2階に移つして懇親会を開催、新年の交歓自余におよび、午後4時30分盛会裡に幕を閉じた。（W）

—賀詞交換会—

祝 辞

埼玉県知事 畑 和

皆さん、明けましておめでとうございます。ご参会の皆様には昭和60年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

21世紀を埼玉の時代にしたいという願いをこめて、私は昨年7月、皆様の温かいご支援のもとに4期目の県政をスタートさせることができました。今、ここに新しい年を迎えるに当たり県政に対する日頃のご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、皆様の信頼と期待にお応えするべく新たな決意をもって県政に取り組んでまいります所存でございます。

昨年1年を顧りますと、我国経済は、長期にわたる低迷をようやく脱し、景気も拡大へと向かい、当初見通しの経済成長率を上回る勢いを示しました。

また、社会の各分野をみましても、ハイテクノロジーを中心とした先端産業の進出や、キャブテンシステムなどの高度情報通信網の実用化が行われるなど日本経済の活力と発展性を象徴するような出来事が相次ぎました。

しかしながら、我国の将来を考えますとき、急速に進む人口構成と高齢化や資源エネルギーの制



約、そして米国との貿易摩擦の問題など、大きな課題が山積しております、我国社会の変ぼうと考え併せますとき、必ずしも平坦な道ばかりとは言えないものがあると存じます。

このような我国経済社会にあって、私たちの埼玉県の進む道は、残されている課題を克服しつつ、更に豊かな21世紀社会の創造に向けて、「誇りと親しみの持てるふるさと埼玉」を築くことであろうと存じます。

幸い埼玉県は、首都圏の北に広がる豊かな県土を有し、全国屈指の若さと活力を誇る578万余の県民が生活し活動しているところです。私はこのような類いまれな県土の発展性と活力と擁している埼玉県を更に飛躍させ、来るべき21世紀を埼玉の時代とするため「緑と清流豊かな埼玉」の実現を目指して新長期構想の策定を進めておりますが、本年3月には完成する運びとなっております。

今年はその意味で大変重要な年と言えましょう。いよいよ埼玉の21世紀づくりに向かって新しい展開が始まる年でございます。この秋には、待望の通勤新線も開通する運びとなる予定ですし、埼玉中枢都市圏づくりのシンボルである超高

層の産業文化センターなど、新しい東西交通幹線として期待されます首都圏中央連絡道路の建設も具体化して参るなど、新しい埼玉をひらく上で大きなインパクトとなる動きが活発化して参ります。

このように、社会経済面における胎動が顕著な本県は、当面する居住環境の整備をはじめ文教施設など人口急増県特有の行政課題の解決が急務となっておりまして、21世紀へ向けての基盤づくりと併せ、多くの公共投資を促進していく上で、県の財政環境は必ずしも満足できる状態ではありませんが、今後、国への働きかけを強めるとともに、既存財源の効率的・重点的配分により、公共施設の整備に一層の努力を傾注したいと思います。

私は、県や市町村の建設行政を支え支援していくただいでおります皆様と相携え、県土の発展と豊かな埼玉の実現に向けて邁進して参りたいと思います。皆様の一層のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、埼玉県建設産業団体連合会のますますのご発展とご参会皆様の一層のご活躍を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。



職業訓練に係る給付金制度ならびに 雇用改善助成金制度等の説明会開く

労務資材委員会（川合大委員長）は1月28日、建産連センター第一会議室において、標記の説明会を開催した。

近年わが国の産業界は技術革新が各企業間に浸透し雇用面に変化を生じつつあることと、急速に進む高齢化社会に対し適切な対応に迫られている。このような情勢下にあって労働省は、労働者の職業生活の安定充実とわが国産業、企業の発展を図っていくためには、従業員とりわけ中高年齢者の職業能力の開発向上と、その活性化を図るために施策を最重点項目に掲げ、企業が自ら計画する各種の職業訓練を助成する給付金制度や建設業を対象にした建設雇用改善助成金制度を設け、その普及活用を促している。

しかしながら本県建設業及び関連産業にあってはそれらの制度の活用がほとんど理解されておらず、他の産業に比べ、活用度が極めて少ない。制度には各般の制約や複雑な仕組みなどがその活用を拒んでいるのもその要因と見られている。

また、本県等地方建設業界においては、永年の慣習から自社で技術者等の養成を行わず、もっぱら専門職に依存することが多く、自ら養成することには関心が薄かったのである。

近年、専門職の多様化と技術の高度化により、専門職種ごとに技能士制度が実施されるにおよび、それらの有資格者の確保が施工上必要となつた。また、技能者の高齢化と相まって若年層対策

は急務となっており、これから建設業及び関連産業にとって技能者養成は避けて通れないことになろう。

このたび当建産連では、それらの問題打開のため国が定めた諸助成策について内容、仕組みを知っていただくために標記の説明会を開催したのである。

当日の講題は、①生涯職業訓練給付金制度 ②建設雇用改善助成金制度 ③県労働保健センターの健康診断業務で、講師には県庁職業訓練課、埼玉県建設雇用改善室及び埼玉県労働保健センターからそれぞれ担当者を迎えた。

説明は、各制度の仕組みや業務の詳細にわたったが、本稿においては各制度の概念を記述することにとどめ、一部付表にして理解を願うこととした。詳しくは、職業訓練給付の場合は県内各職業訓練校で、また雇用改善助成金の場合は当建産連会館センター2階の埼玉県建設雇用改善室にて説明を受けられたい。

給付金等制度の適用は雇用保険加入が前提

●生涯職業訓練促進給付金制度

雇用する中高年齢者等に対し、職業訓練を行う事業主に対して、給付金を支給することにより、職業訓練が労働者の職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われることを促進し、労働者の職業能力の開発向上に資することを目的に制定された。



給付金の種類

- (1) 生涯職業訓練奨励給付金——中高年齢労働者に職業訓練を受けさせる事業主に支給される。
- (2) 有給教育訓練休暇奨励給付金——自己啓発のため教育訓練を受ける労働者に有給教育訓練休暇を与える事業主に支給される。

生涯職業訓練奨励給付金について

支給される事業主は、次のすべての要件に該当しなければならない。

- (1) 雇用保険の適用事業主
- (2) 労働組合（組合がない場合は労働者の過半数を代表するもの）の意見を聞いて、生涯訓練の見地に立った段階的かつ体系的な事業内職業訓練計画を作成している事業主
- (3) 雇用する中高年齢労働者（雇用保険の被保険者に限る）に中高年齢者等職業訓練を受けさせる事業主
- (4) 職業訓練の実施状況に関する書類を整備・保管している事業主

なお、支給対象となる中高年齢者等職業訓練の種類及び支給要件は、別表のとおりであるが、伴う給付金の額及び限度額など詳細は最寄りの職業訓練校へ尋ねられたい。

有給教育訓練休暇奨励給付金について

支給される事業主は、次のすべての要件に該当する事業主

(1) 雇用保険の適用事業主

(2) 労働組合等の意見を聞いて、生涯訓練の見地に立った段階的かつ体系的な事業内職業訓練計画を作成している事業主

(3) 雇用する労働者（雇用保険の被保険者に限る）の申し出により、教育訓練の全期間にわたって有給教育訓練休暇（法に定めた年次有給休暇と異なる）を与える事業主

(4) 有給教育訓練の実施状況等に関する書類（賃金台帳や受講経費を援助した場合の領収証等）を整備・保管している事業主

なお、「支給対象となる教育訓練」「支給要件」「給付金の額及び給付対象経費」「支給制限事項」等の細目は、別途定められているが本稿では省略するので、詳しくは最寄りの職業訓練校に尋ねられたい。

建設雇用改善助成金制度について

建設雇用改善助成金制度は、労働省の外郭団体である雇用促進事業団が建設事業主を対象にその事業主が雇用改善を目的に技能実習や福利施設の整備等を行う場合、その経費の一部を助成する制度であって、窓口は全国の都道府県庁所在地に設けた「建設雇用改善室」である。

この建設雇用改善助成金は、建設業及び関連業の皆さんのが提出の雇用保険料を財源としてまかなわれるもので、雇用保険認定事業所であればすべて受給の対象となり、受けた助成金は返済する必要がありません。

このたび当建産連では傘下団体の皆さんにこの

制度をより理解していただくため、埼玉県建設雇用改善室の岡本主任指導員を迎えて同制度の趣旨並びに各種助成金の仕組みについて説明を受けたので、本稿でその種類ごとに内容をまとめ参考に供します。なお、具体的な受給要件等は直接雇用改善室（建産連会館センター2階、電話0488-66-377777）へ尋ねられたい。

技能実習等助成金

建設事業主が従業員に対し、自ら技能実習を行う場合に必要な経費の一部を助成する。また、従業員に賃金を払って技能実習を受けさせる場合に、その賃金の一部を助成する。

認定訓練助成金

中小建設事業主が認定訓練を行う場合に、その運営費の一部を助成する。また、従業員に対し賃金を支払って認定訓練を受けさせる場合に、その賃金の一部を助成する。

雇用管理研修等助成金

建設事業主が、雇用管理責任者などに対し、自ら雇用管理研修を行う場合や、職長に対し、職長

研修を行う場合に必要な経費の一部を助成する。また、従業員に対し前記と同じ目的で賃金を払って研修を受けさせる場合、その賃金の一部を助成する。

福利施設整備助成金

中小建設事業主が、従業員のために宿舎、食堂、休憩室などを新築、購入し又は賃借する場合に必要な経費の一部を助成する。この場合いずれも計画段階つまり事前に申請することが前提。

健康診断助成金

中小建設事業主が、季節労務者など期間を定めて雇入れる従業員に対し、健康診断を行った場合にその経費の一部を助成する。

雇用改善推進事業助成金

中小建設事業主が共同して、①集団求人、雇用管理関係図書の購入、資料の作成、配付等の事業
②各種講習会等の技能向上事業
③健康管理、スポーツ大会等の福利厚生事業
④調査研究事業——などを行う場合にその経費の一部を助成する。

（以上）

中高年齢者等職業訓練の種類	訓練を受けさせる労働者の年齢	自社内で実施(集合訓練)	企業外で実施(委託訓練・自己啓発)
① 配置転換、出向等により新たな職務に就かせるために必要な職業訓練	40歳以上	同一の訓練コースごとに2人以上同時に訓練を行い、支給対象者が50%以上いること。 (例) 100人に訓練を受けさせた場合、40歳以上の者が50人以上いること。	支給対象者が1人いればよい。
② 専門的な知識又は技能を習得させるために必要な職業訓練			
③ 技術の進歩等に対する適応性の増大のために必要な職業訓練	40歳以上	同一の訓練コースごとに2人以上同時に訓練を行い、支給対象者が50%以上いること。 (例) 100人に訓練を受けさせた場合、40歳以上の者が50人以上いること。	支給対象者が1人いればよい。
④ 定年退職後の再就職の円滑化等のために必要な職業訓練 (定年退職予定期の退職後の再就職又は自営の円滑化のために必要な職業訓練のほか、退職準備又は退職後の生活に必要な知識等を付与するものを含みます。)	45歳以上	支給対象者が75%以上いること。	
⑤ その他労働者の職業能力の開発向上のために必要な職業訓練 (専ら管理的地位にある労働者を対象とするものを除きます。) 但 専ら管理的地位にある労働者 例えは、会社の部長、支店長、工場長等その他重要な経営上の決定に参画する管理的地位にある労働者をいいます。		支給対象者が50%以上いること。	

「相互主義」に立脚、理解を深む 元請・下請関係合理化懇談会開く

当建産連は2月25日、建産連会館センター2階第1会議室において傘下の元請、下請の関係団体及び資材生産団体による合同の経営合理化懇談会を開催した。開催の趣旨は、当建産連がスローガンに掲げた「連帯と協調」「企業体質の改善と合理化」をお互いの話し合いによって推進することにあった。この懇談会を企画するに当たって、まず懸念されたことは、下請側団体から率直な発言が得られるか、また元請側の対応などであったが、結果は案に相違して問題要望が積極的にしかも具体的に提起され、受ける側から質疑を交えての応答が行われ、双方とも実情を理解しようとする協力的姿勢で終始したのである。提起された要望のいくつかは課題として今後に残されたが、「相互主義」の考えを譲成し得たことは建産連活動の成果として、今後この種の懇談会を重ねるうえからも好結果をもたらしたといえよう。

(W)、写真は懇談会の模様。

懇談会経過概要

今回の懇談会には、元請側として(社)埼玉県建設業協会の正、副会長並びに土木、農林土木、建築各委員会の委員長らが、下請側及び資材生産の団体として、(社)埼玉県電業協会、(社)埼玉県造園業協会、(社)全国鉄構連埼玉県支部、埼玉県電気工事工業組合、埼玉県コンクリート製品協組、(社)日塗装埼玉県支部、埼玉県建設大工工事業協会、埼玉県コンクリート圧送事業協組、埼玉県内装仕上工事業協組の各団体幹部代表が出席、東日本建設業保証(株)埼玉営業所所長がオブザーバーとして同席した。

定刻の午前11時開会、冒頭、斎藤建産連会長が挨拶に立ち、「関係団体が席を囲んで業界内部の問題をテーマにして懇談することは初の試みである。本席は元請、下請という垣で隔てることなく、対等の立場で意見交換を願うことにしたい」と前置きしたうえ建設業界の現状に触れ、「現下、建設産業界とりわけ建設業はまことに厳しい情勢のもとにあり、企業倒産の増加、労働災害の多発、雇用環境の改善が当面の大きな問題となっているが、特に最近の新たな問題は受注競争下のダンピングである。横行するダンピングは単にひとつの企業の問題にとどまらず、下請協力企業に及ぼす影響、施工工事の品質にまで問題を残



す結果となる。いま建設業界挙げて対策が論議されているが、防止の決め手がないというのが実情で本県建設業界でも相互に自粛を申し合わせている——と受注環境の厳しい実状を述べ、さらにこの懇談会開催の趣旨を述べたあと、各種の問題提案、要望など率直な発言を願い、質疑を交えて意見交換の場にして頂くようお願いしておきたい——と述べ、各団体の協力を要請した。

懇談会に先立ち、「元請・下請関係合理化指導要綱及び建設工事標準下請約款」について解説の東日本建設業保証会社提供によるオーストライドを約25分鑑賞した。映写の内容は極めて平易にしかも明快に元請、下請関係に係る義務、責任を解説したもので、目で見る勉強であった。

要望、質疑、見解発表の要旨

- 下請側各団体から出た要望を集約すると、
- 1、下請（専門工事業）が果す役割に対する再認識
 - 2、現場作業環境の改善
 - 3、下請代金支払いの適正化
 - 4、労災保険制度の適正運用
 - 5、建産連傘下団体会員の優先雇用

以上の5項目に絞られ、各団体がそれぞれ置かれた立場から意見発表があり、都度元請側から質疑を交えて見解があった。

トラブル回避にルールづくりを

植栽工事で問題となるものに「枯損償」がある。植栽には樹種によって適期があるほか土壌の良否があり活着に大きく影響するため業者が元請として施工する場合、必要によっては発注者との間に枯損補償に関し「念書」を取り交わされて対処しているが、下請施工の場合、責任分野が不明確なために往々トラブルを生ずる。こうしたトラブルを回避するため元請、下請間のルールづくりを望みたい。

〈元請側の見解〉

ルールづくりには異論はないが、植栽自体、要是活着すべきもので、枯損することに問題があるので樹木の種類によっては、事前に十分な協議をすべきである。いずれにせよ要望の趣旨は分かるが、当面はケースバイケースで取扱うことしたい。

鋼構造物の品質確保について

鉄骨工事に際し高度の品質確保が要求され、「鋼構造物制作工場認定制度」が建設大臣認定のもとに実施され、本県にては昭和54年頃から採用され、品質管理に関しては埼玉県鉄構業協組が責任を分担し、元請側の協力を得つつ万全を期しているところ、このたび「高度の品質を確保し得る作業方法の条件」（建設省告示1103号）に基づき施工過程で要点チェックすることとなりましたので、予め理解を求めて置きたい。実施がスムーズに行われるため後日作業説明書をもってお願いするこ

とになるので協力を願いたい——と当面の事案を述べて協力を要請した。

下請代金の支払いについて

(1) 前渡金の配分について——公共工事において前渡金が支払われた場合、下請側にも応分の分配支払いを願いたい。

(2) 手形払い等について——下請代金を手形払いとする場合、期日が120日以内と指導されているが、問題はその起算日である。請求書発行後1ヶ月となれば150日を超すこととなり、納品段階からすれば、180日ないし200日以上となるものもあり、弱小下請又は資材生産業者は經營が苦しくなるばかりである。個々の問題ではあるが単独で改善を求ることは、以後の取引きに禍いを及ぼすことが懸念され、直接要求し得るのが現実である（笑い）。この場を借りて元請側の理解と協力を求めたい。

また、労務賃金に比重の大きい下請工事においては、下請代金の大半が賃金であるため、全体を手形払いでは資金繰りが容易でない。労務賃金相分は努めて現金払いを求めたい。

〈元請側見解〉

主旨はよく分かるが、要望内容は元請個々の対応である。下請側の立場も理解できるので極力要望に沿うよう努力したい。

前渡金の分配要望については、発注官庁から指導は受けているが、問題は配分を行った後に不測の事態を生じたケースが過去にあって全面実施されていないのが事実である。完全実施されない理由は前渡し後の裏保証がないためである。元請が官公庁から受ける場合は保証会社の保証のほか、施工面では「工事完成保証人」を付し万全に近い

措置を講じているのである。官公庁から受けた前渡金を配分するには、下請側にそれなりの保証が行われることが必要だというのに、これまで元請建設業界の声である——と実態を述べ理解を求めた。

労災保険制度の適正運用

現場事故防止はたとえ下請施工と雖も現場作業の安全に関する指導を怠っていないが、工法の多様化に伴い機械による作業が増えるに従って事故が防ぎ得ないのが現状である。こうした中で、例え軽微と思われる傷害などであっても、直接作業に起因する場合労災保険の適用に応じて貰いたい。現場によっては拒否されることがしばしばあって問題化したケースがある。信頼関係を維持するためにも適切な配慮を求める。

また、コンクリート圧送業には高率な労災保険料で加入することが義務づけられているが、下請要素の強い業種にもかかわらず元請と同様な扱いを受けている。実態からみて制度的に疑問があることが説明された。

〈元請側見解〉 現場発生人的事故に労災保険適用の拒否は遺憾である。真相が定かでないのでコメントできないが、地元建設業者には無い筈である。有ってはならないことであるので全協会員に対し適正な対応の周知を図ることにする。コンクリート圧送業で提起の問題は、同一現場で2重払いの疑問があるので調査することにしたい。

現場作業環境の改善等について

工期末期つまり仕上げの段階で施工に当たる業種にあっては、とかく遅れた工期のシワ寄せを受け易く、短い残工期の中で施工を強要されるため、

数日の徹夜作業を余儀なくされるケースが多い。良質な施工を求めるならば、十分な作業時間を与えられたい。又、現場において施工主又は設計者から直接作業面に指示され戸惑うことがある。工事に関する指示は元請一本化されるように願いたい。また、現場仮設用電源取入口は、2芯と3芯があるが、一般に使用度の多い3芯に統一して貰いたい。なお、現場における工程、下請作業範囲については、契約時に細目明示して貰いたい。トラブルの回避、作業円滑化にも是非実行されるよう指導してほしい。

〈元請側見解〉一一提起された事柄はいずれも理解できるもので、全協会員に周知徹底を図ることにする。

粗悪資材の排除と傘下団体会員の優先雇用等

元請間の受注競争のあおりで下請、資材生産業者は採算割れを強要されることが多い。殊に資材生産業界にはその傾向が強い。単価のみを追求する余り粗悪品が流れる結果となり、そこで起きた問題を資材メーカーに持ち込むという正常な商行為に反する面がしばしば現われている。発注者に対する信頼に裏切ることとなり、引いてはJIS表示の生産者を含む業界全体の信用問題ともなりかねない。製品管理を十分行っている業者への認識を現場資材購入担当者に十分指導して貰いたい。

次に、下請となる専門工事業団体は、技術向上のため研修を行うほか、技能者養成を活動の中心に据いていることに理解され、建連傘下団体の会員を優先雇用されることを特にお願いしたい。

〈元請側見解〉

指摘の粗悪品問題は、コンクリート2次製品のことのようであるが、事情はよく分ったので注意を喚起することにする。優先雇用の問題は要望意向を入れ善処するよう努力して参りたい。

最後に元請団体側から、本席各団体からの要望意見について今後検討を進めるため、各団体から具体的な内容を盛った要望書の提出要請があり、各団体が了解して2時間余の懇談会を開じた。



陳情

59年12月18日、「昭和60年度公営住宅等の予算確保を」について正副会長が、大蔵大臣、建設大臣及び関係職ならびに自民党役員、県内選出国會議員に陳情した。

陳情書（59・12・18）

「公営住宅等の公共住宅については、低迷する地域経済の活性化が図れるよう、必要戸数及び所要の事業費を確保されたい」

平素、建設業の健全な発展のため格別の御高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、建設業界は、公共事業によってこれまで育成され発展してまいりましたが、近年の公共事業関係予算の削減によって、深刻な事態をむかえており、公共事業の拡大による景気及び地域経済の振興が急務となっております。

特に住宅産業は関連する業種が多岐にわたり地域経済を支えており、住宅関連の公共投資は、地域経済の活性化にとって必要不可欠であります。

よって、昭和60年度の政府予算編成におきましては、公営住宅建設戸数49,000戸並びに所要の国費2791億円を確保されるよう強く要望します。

建設労働災害防止研修会

「不安全行動の防止」を開く

講師 日本航空運航本部長付特別講師
黒田 眞氏



当建産連は2月26日の午後1時30分から約3時間、建産連会館センター3階大ホールにおいて、日本航空運航本部長付特別講師黒田眞氏を招待して「不安全行動の防止」と題し研修会を開催。約120名が出席して聴講した。（写真は会場と壇上の講師）

人間の頭脳は『単一チャンネル型』
事故防止には人間の能力、レベルを上げることが必要であるが、同時に現場の要求する対策レベルを上げる努力が必要なのである。機械（作業道具）がいつも同じ状況下で事故が起きる場合は、それを使用する人間が悪いのではなく、機械そのものに問題があるのであって、作業管理者（マネージャー）はこの点に心すべきである。つまり事故防止は管理者の管理能力にかかっているといえるのである。安全を保つにはエネルギー（注意力）の結束が必要である。例えば、お茶漬の状態にすれば飯粒はバラバラであるが、『おにぎり』にすれば堅く固るごとく注意力も同じで安全を高めることができるものである。

人間の性能（頭脳）には弱いところと強いところがある。1番敏感に働くのは目、次いで耳、味

覚、臭覚の順に脳に反応するのであるが、これらを中枢的に判断する場所はただ1ヶ所である。人間の頭脳は单一チャンネル型だといえるのである。この点が機械、コンピューターと異なるところである。安全教育をする場合、このことを十分念頭に置いて、聞く者が講師（管理者）の話を聞くチャンネルに合わせているかどうかによって、講義が全く無駄になり、教育の効果をあげることができないのである——と安全教育をほどこす場合の心構えを述べた。

続いて講師は、「どうして不安全行動を人間はするか」ということについて、「人間は一般に多くの外界情報を同時に処理することができないものである。だから話を聞く中で重要なものの、或いは興味をひくものだけが処理される。つまり、これが不安全行動となる」——と断定した。

次に、人間の能力を低下させる要因として、次の6つをあげた。①病気②生理要因③身体要因④薬剤要因⑤心理要因⑥社会心理要因。さらに、労働災害防止の方法として、①教育②工学的対策③強調、賞罰④模範の4つをあげたうえ、故山本五十六元帥の言「やって見せて、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は動かず」を名言として紹介したのである。

次に、これまで種々の職場で効果をあげている安全活動、指差呼称、I O S運動（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ、参加、整備、先取り、習慣、作業手順）などとともに表彰制度を加え、安全活動が効果を挙げるには、現場の一人一人が安全を自分のものとして、安全保持のエネルギーを発揮するようにならなければならないとし、さらに、精神的ストレスもまた不安全行動の大きな要因として、ストレスを蓄積するものに、健康、夫婦・家族間の問題、金銭的な問題、対人関係、生活環境の変化——などが情緒不安定の原因で、その解消もまた不安全行動を未然に防ぐ大事な要素である——などと述べ、約3時間にわたる講述を結んだ。（文責・W）

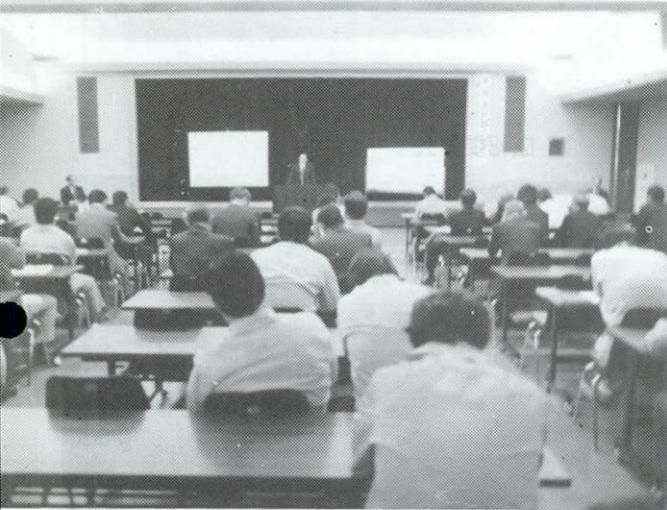
このたびの研修会は当建産連研修指導委員会事業の一環として開いたもので、その目的は根絶し得ない建設労働災害、特に死亡事故に対する啓蒙にあった。講師はわが国航空自衛隊に在籍（空将）、夙に航空機事故に関する調査、研究家としての権威で、多くの著作、論文を発表されている。今回当建産連の招きに応じ、視点を建設労働災害の防止に置き、これまでの研究成果を基に事故発生の因果関係を科学的に分析、その内容をスライドにて映写、具体的な例証をあげて解説されたのである。

1. 物自体の欠陥
設計不良、構成材料工作の欠陥、老朽、疲労、使用限界、故障未修理、整備不良、その他
2. 防護措置の欠陥
無防護、防護不十分、接地または絶縁なし、不十分、遮蔽なし、不十分、区画、表示の欠陥、その他
3. 物の置き方、作業場所の欠陥
通路が確保されていない、作業個所の空間の不足、機械・装置、用具、什器等の配置の欠陥、物の置き方の不適切、物の積み方の欠陥、物のたてかけ方の欠陥、その他
4. 保護具・服装等の欠陥
はき物を指定してない、手袋の使用禁止をしてない、その他保護具を指定してない、その他服装を指定してない
5. 作業環境の欠陥
換気の欠陥、その他作業環境の欠陥
6. 部外的、自然的、不安全な状態
物自体の欠陥(部外の)、防護措置の欠陥(部外の)、物の置き方、作業場所の欠陥(部外の)、作業環境の欠陥(部外の)、交通の危険、自然的の危険
7. 作業方法の欠陥
不適当な機械、装置の使用、不適当な工具、用具の使用、作業手順の誤り、技術的、肉体的な無理、安全の不確認(以前の)、その他
8. その他および分類不能
その他の不安全な状態、不安全な状態がないもの
9. 分類不能

なぜ熟練者でも事故を起こすのか

<熟練とその問題点>

1. 同じ仕事をしている——型にはまりすぎる
2. 長年月齢返している——慣れ過ぎ
3. 仕事の内容をよく知っている
——慣例に陥る
4. 苦労せずに実施できる——一気概に操作し過ぎる
5. 円滑に実施できる——割り込みに弱い
6. 巧みに実施できる——自惚れが生ずる
7. 誤りが少ない——誤りに気付かない
8. 早い速度でできる——操作のぬけが生ずる
9. 余裕がある——遊びが多くなる
10. 不必要なことはやらない
——振り返りをしない
11. 長時間実施できる——節制をしなくなる
12. 身体が覚えている——うまく人に教えられない
13. その仕事が好きである——他へ転用が難しい



貫して述べられた事柄は、経済、社会活動にオートメーション化が進み、一面人間の知能、能力以上の働きを示すものの、終局は人間が用いるもの、そこに予期し得ない錯誤があって大事故を誘発するもの——と断じ、錯誤つまり「不安全行動の防止」が不可欠だと講説を展開したのである。以下その要旨をまとめてみた。

目立つ熟練者の事故

わが国建設業における年間の労働災害による死者数は1,100人、ジャンボ飛行機2機分に相当する驚くべき数字である。その原因是、墜落、飛来物によるものが全体の50%、事故そのものは単純事故であるのが特徴である。昭和57年～58年に発生した事故件数は2,900件、足場からのもの700件で実に4分の1を占め、次いで屋上からのものが360件、梁などからのもの53件、その他の墜落が1,300件である。経験者即ち熟練者は事故を起さないかというと必ずしもそうではなく、10年以下の初心者を含め

て50%、10年以上の経験者が50%と2分されるが、案外経験者の起こす事故の割合が大きいのに注目されるのである。その原因は、戦後30年を契機に施工形態の多様化、複雑化とともに全体に経験者が増えた(高齢化)ことによる、戦前の40年間と戦後の40年間と比べると状況が大きく変っている。最近の事故発生状況からしてその防止には経験の浅い者より寧ろ高経験者に注意を喚起する必要がある。

世界的にみて航空機の墜落事故は大正期から昭和の初期、戦争中は別として戦後の事故は態様こそ違い件数は余り違っていない。戦後航空機の進歩発達は目覚しく、計装設備は精密高度化したにも拘わらず墜落等の事故が減らない。その原因は一体何かということであって、これからも十分研究調査しなければならないのである。一度事故ともなれば大量死につながることから真剣に取り組まなければならない。

1カ年間わが国内で起こる建設災害死亡者数は、世界で起こる航空機事故による死亡者数とほぼ同数なのである。いかに建設災害による死亡者数の多いかが分かる。しかもその事故発生原因の70%は人のエラーで起きている。機械には操作に関する仕様書があって予め操作ミスの無いよう指示してあるが、人間にはそうした仕様書がない。安全策を講ずる場合、そのポイントを見極め知つて置く必要がある。ただ安全といつても、目的、場所、原因を知つていなければ、单なるスローガンに終わってしまう。「成田山」のお守札を持っただけで安全を守れるものではない。危険を伴う場所と時を知って注意してこそ『お守』の効用があるといつてよい。

理事会・委員会報告

理事会（59年度第4回）



12月15日、建産連会館特別会議室で理事会を開催、①昭和60年新年賀詞交換会の開催②建産連設立5周年記念行事の結果報告③全国建産連会長会議結果④その他（住宅フェアの結果、埼玉総合研究機構の発足）などを議題として審議のあと、今後年度内予定行事について事務局報告を行った。

定刻10時30分開会、冒頭斎藤会長の挨拶に次いで議事録署名人を指名して議事に入った。（写真）

まず、60年新年賀詞交換会の開催について、日程、会議次第、来賓招待などについて事務局より説明、開催は1月9日に決定したことのほかは前年実績を踏襲し計画立案したとして意見を

求め、結果、原案をもって実施することを了承、次いで、5周年記念行事の結果報告は、収支報告をもって、収支残額50万5、771円は一般会計へ繰入れたいとして諮り、全員これを承認した。

全国建産連会長会議（10月26日山形県天童市）の経過等で会長が報告（建産連ニュース第23号所載参照）、席上、各県建産連の中長期ビジョンの作成が提起されたことを受け、当建産連として来年度事業に組み入れ作成作業を進めたいとして了解を求めた。

次いで、先の84さいたま住宅フェアの結果について会長より報告、個々の問題はともかく結果的には一応の成果があったと評価されておるとして参加団体に対し感謝の意を表し、最終結果については住宅フェア事務局でまとめの作業を行っており、年明け早々詳細報告が出ることを述べ、次の埼玉総合研究機構については、県主導のもとに県民各層の協力により「魅力と活力に溢れた埼玉」づくりを進めるため、客観的立場から長期的、総合的な展望のもとに、望ましい地域社会づくりのための調査研究を行っていく機関として仮称、財団法人埼玉総合研究機構を設立しようとするもので、その設立発起人には各界各層の名が挙げられ、建設業界からは鹿島、大成、竹中など大手会社の社長とともに当建産連の斎藤会長も名を連ねている。年明け以降具体的動きが開始されることになっていることが説明された。

議題終了後事務局より、雇用促進事業団による技能訓練等の助成金、建設雇用改善室を窓口とする各種助成金についての説明会の実施計画を説明、各団体の参加の呼びかけなどを行って閉会。

広報委員会



1月29日午前10時半から建産連会館特別会議室において広報委員会を開催。①昭和60年カレンダーの配布 ②建産連ニュース第23号の配布 ③同ニュース第24号の編集 ④60年度委員会事業を主な議題として協議した。小山正夫委員長の挨拶に続いて議題順に事務局が説明。まず、60年カレンダーの配布については、今回は東日本建設業保証株式会社埼玉営業所の厚意により県庁出先、市町村及び小・中学校などに約1,500部を11月26日～12月7日にかけ配布された。また、建産連ニュース第23号は1月9日の新年賀詞交換会時参会者等に約600部を、その他は郵便等にて別途県内外関係機関、団体に配布した。

建産連ニュース第24号編集内容については、前年度同期発行内容に準じ、60年度県当初予算の概要を冒頭にしたいとして意見を求めた。委員間の意見では従来の編集パターンには特に異論はなかったが、情報化社会に相応したものを感じて

内容の充実を図るべきだとの提言があり、その趣旨に沿い対処したいとの委員長発言があって編集作業を進めることで了解。

60年度委員会事業については、ほぼ前年度事業計画を踏襲し、計画案の作成を行うことで了承された。

なお、次回は2月26日に開くことで散会した。

経営合理化委員会



2月5日午前10時半から建産連会館特別会議室で本年度2回目の経営合理化委員会を開催。①本年度事業の実績と今後の予定 ②建設工事施工関連団体懇談会 ③60年度委員会事業計画 ④視察・研修の実施などを議題にして協議した。

議事の経過概要——冒頭、島村治作委員長の挨拶のあと議題を追って議事を進めた。

まず、本年度事業の実績について事務局で説明。実施した企業経営講習会（6、8、9月の3回）の出席者の構成を見ると大半が建設業協会の会員で占め他団体からの受講者が極めて少ないと指摘され、他の団体のより積極的参加が望まれるという反省が促された。これについて委員長は、講習会の性格内容が周知徹底を欠いていることも

いなめない。今後この種講習会等を計画する場合、事前に傘下各団体の要望、意見を聞き、なるべく要望に沿う配慮も必要だととの見解を示し、これを実行に移すことで了承した。

次の建設工事施工関連団体懇談会について趣旨説明を行った。開催の趣旨は建設工事が施工に際し元請・下請、資材調達などの各企業の相関関係によって行われるが、その間には慣習的なもののほかに法令等による義務・責任の分担が明示されているが、現実面で種々問題を抱えているのが実情である。建設業対関連業の近代化・合理化を図るうえから関係団体が同一テーブルに就き、種々の問題を提起し合い、問題打開のため相互理解を深めることを目的に、建設業協会ほか13団体の各代表の出席を求めたと開催までの経緯などを述べ各委員の了解を求めた。

60年度事業計画については、各委員から意見提言を受けたあと、委員長は実施するに当たっては予算的制約もあって自ら限界があるが、各団体を通じ実効あるものを計画に盛りたいとして、まず、本年度の実績と他の委員会事業を勘案し、①講習・研修会の開催 ②傘下団体懇談会の実施③視察・見学会の実施 ④企業財務診断の実施（東日本建設業保証会社へ委託）などを柱に今後事務局で立案、最終は会長、委員長に一任することで了解された。

なお、3月実施予定の視察研修について事務局から調布市の鹿島建設技術研究所を候補にあげ意見を求めた。種々意見交換の結果、筑波研究学園のほか数ヶ所が話題にのぼったが結論を得ず、1ヶ所に絞ることを事務局に一任することを了承し全議事を終了した。

俳壇

小林客水

（埼玉県建築士事務所協会副会長）
研俳句主幹・俳人協会々員

顔寄せて神楽仕舞を計りをり
山鳩の歩くが見えて滝の音
咲き初めし泰山木に雨あがる
舍利塔を映し睡蓮咲きみつる
合歓の花女人高野に宿りけり



竜の王、比企の館のありし扯
織姫は君の星かもまたたける
色深め紫式部の雨あがる
巖に坐す鼻欠け仏に夕焼くる
遍路みち話相手の乙女みて

働きながら学べる

技能士養成通信講座

受講のお奨め！

1級、2級技能士訓練課程通信制訓練

生産現場で働く人々は、技術の著しい進展に伴い、絶えず技能の向上に努めなければ時代から次第にとり残されますが、時間的、地域的制約などのため、十分な教育訓練を受けることは容易できません。

特に技術は職場で日々の仕事の中で先輩から教わったり、自分で研究して向上させることはできても、技能の裏付けとなる専門知識はなかなか学ぶことができないものです。

こうした環境にあって専門的知識を習得しようという技能者のために職業訓練大学校では、生涯技術の進歩に対応できる専門的な知識と系統的に学べるよう、通信制による1級・2級技能士訓練課程の向上訓練が実施されていますので、その特徴、特典などを簡単にまとめ関係者の参考に供します。

特徴

▶いつでも、どこでも働きながら学べる。

通信制訓練であるので、時間的、地域的に制約がある方でも、容易に学ぶことができます。

▶1人でも、グループでも学べる

希望者は1人でも、会社、事業所の教育訓練として数人のグループでも学ぶことができます。

▶専門知識を系統的に広く学べる

技能検定に直結した専門知識を系統的に広く学ぶことができます。

特典

▶修了者には、「技能検定」の学科試験が「免除」されます。

次に、受講の申込みは下記のとおりです。

1、受講資格 実務経験のある者となっております。ただし、1級受講者には学歴、経験年数等により資格の制限がありますので、詳しくは、後記の職業訓練大学校・通信訓練部宛に資料を請求して下さい。

2、申込み受付 いつでも受講申込みを受付けています。受講の申込みは、受講申込書の送付と、受講料の払込みによります。

3、受講料 1級・8,000円、2級・6,000円（いずれも教材費、スクーリング費用を含みます）。

4、受講申込み先 職業訓練大学校、通信訓練部（〒229 神奈川県相模原市相原1960、電話、0427-61-2111代）、または、技能開発センター（浦和市原山2-18-8、電話、0488-82-4079）へ受講案内を請求ください。（無料）

5、受講期間 1ヶ年を標準とします。

6、講座科目（本稿では建設関連業を抜き書きしました。）

1級（6科目）配管科（建築配管施工法）、板金科（建築板金加工法）、建築大工科。

2級（23科目）板金科（同上）、配管科（同上）、建築塗装料、建築科、ブロック建築科、左官科、かわらふき科、家具木工科、建具科。

事業主の皆さんへ

上記の通信講座は事業主から社内の教育訓練として積極的な利用をお呼びかけしたい。

その理由として、次の点で好評を博しているからです。

1、基礎的、専門的知識を系統的に広く習得できます。

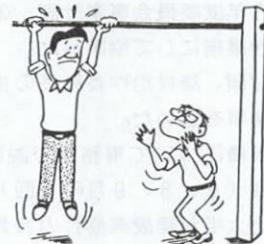
2、従業員の質的向上と勤労意欲の向上に役立つ。

3、技能士を多数養成でき、従業員全体の技能の向上気質が育成される。——ことなどがあげられます。

標語

たくましい活気がみなぎる建設現場

期待の目、じっと見つめる公園建設



まわり道、この橋ひとつで一直線

よい設計みんなで考えひらける郷土

会員 だより

(順不同)

塗装工事標準積算資料 昭和60年度版の完成

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

当塗装工業会では昨年10月より昭和60年度版の塗装工事標準積算資料の作成を関東7県支部で進めてまいりましたが、このほど完成となりました。

この積算資料は新築塗装工事及び塗替塗装工事共に、塗料・工数・足場等の歩掛りも詳細に見やすく出来ていますので、ご希望の方は当塗装工業会事務局までご一報ください。関連団体及び関連企業へは無料でお送り申し上げます。

なお、関連諸官庁へは事務局よりご送付申し上げますので、宜敷しくご指導くださいますよう、お願い申し上げます。

最後に会員名簿も添付してご座居ますので、宜敷くご指導くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

造園工事業界の近代化

社団法人 埼玉県造園業協会

中小企業近代化促進法に基づき、昭和57年10月29日付で指定業種となった造園工事業について当該業種の現状・問題点を明らかにして近代化の方向等を検討し、近代化計画の策定に資するため昭和58年11月28日～12月15日調査が行われ、その調査結果が集計分析され昭和59年11月造園工事業の近代化の目標が示されたのでその概要をお知らせいたします。

1、近代化の目標

- (1) 造園施工管理技士・造園技能士等良質な造園技術者の確保と育成に努めるとともに、造園材料の安定した確保等のため、業界内部・関連業界と密接な連絡体制をとること及び施工地の特性を踏えた造園技術の研究開発等を進めることにより造園一式工事業として、工程管理、品質管理等施工管理技術の向上を図り、発注者へ良質な構築物を提供する。
- (2) コンピューター等の積極的な導入による経営の合理化、作業の機械化及び省力化による作業効率の向上、下請に対する適正な指導・過当競争の防止等経営管理能力の向上に努

め、生産性の向上を図る。

- (3) 造園工事の発注実態を把握し、造園工事受注機会の拡大を図るとともに、良質な人材の確保を図るために、労働条件を整備する。また、緑化知識及び緑化技術の普及啓発を図ること等により地域社会へ貢献し、造園工事業の社会地位の向上に努める。
- (4) 昭和64年度における造園工事業者の造園関連完成工事量は、概ね20,700億円(59年度価格)と見込まれるので、これに適応した業界の組織化と施工体制の整備に努める。

2、近代化の目標を達成するために必要な事項

- (1) 施工技術の向上
- (2) 設備の近代化
- (3) 生産の規模の適正化
- (4) 経営管理の合理化
- (5) 人材の養成
- (6) 受注及び取引関係の改善

3、近代化に際し配慮すべき事項

- (1) 従業員の福祉等の向上
- (2) 地域社会に対するサービス
- (3) 業界組織の強化

会員紹介

社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部

アイエンジニアリング(株)	川越市	五十嵐 忠
アツミ通信設備(株)	本庄市	中原 寅夫
岩崎通信工事(株)	大宮市	伊藤 勝利
(株)インターナショナルオ		
フィスオートメーション	川口市	外山 英一
石渡電話電気材料(株)	大宮市	秋谷 隆和
エース通信機工業(株)	大宮市	洞水 哲夫
英工電機(株)	大宮市	斎藤 光雄
神田通信機(株)	大宮市	河村 仁
関東通信機(株)	熊谷市	森田十五郎
関東電設(株)	川 越	田中 敏
コスモ通信(株)	川口市	本間 興市
三和通信機販売(株)	大宮市	田口 正美
三雄通信機販売(株)	越谷市	新田 出
城北通信(株)	越谷市	中村 ステ
大光通信機器工業(株)	与野市	高野 省二
都築電気工業(株)	大宮市	下地 道夫
双美通信設備(株)	寄居町	川澄 健
電通工業(株)	大宮市	藤井 敏雄
東陽工業(株)	大宮市	横田 充穂
日建電設(株)	大宮市	山内 秀胤
(株)日興電機製作所	蕨 市	沖津 時造

日本電気システム設建(株)	大宮市	中本 義彦
日興通信(株)	大宮市	前田 明
藤野電気(株)	大宮市	藤野 弘
富士興業(株)	大宮市	森光 攻
東京日立情報機器(株)	大宮市	山口 武男
マスターズ(株)	熊谷市	吉田 博三
三田電気工業(株)	大宮市	船橋 清司
三峰電気(株)	大宮市	安西 良信
目黒通信建設(株)	浦和市	三澤 黙人
(株)八洲電業社	大宮市	吉村 克昌
第一通信工業(株)	越谷市	野沢 成
信濃通信工業(株)	川口市	三井 三次
(株)高 文	大宮市	河原 国彦
日野通信工業(株)	宮代町	日下部剛三
北埼玉通信工業(株)	秩父市	寺田 秀人
関東電設(株)	幸手町	川波 栄治



一对知事陳情—

事業量確保、早期発注を

社団法人 埼玉県測量設計業協会

当協会は2月28日、正・副会長、総務、技術調査各委員長一行で県庁に畠知事（関根副知事）を訪づれ、今後の事業量の拡大確保方を要望、これに併せ60年度事業の早期発注など当面の協会要望をもって陳情引続いて関係部局長並びに関係課を訪づれて、知事への陳情の主旨を述べ配慮を要請した。

このたびの陳情は厳しい地方財政のもとで事業量は年々減少傾向にあり、このまま推移すれば会員企業の経営不安は深刻度を増すばかりであることから、先に全国組織を通じ要望している①測量設計調査業務一般②道路台帳及び河川台帳作成業務③公共施設管理台帳作成業務④基準点網の整備業務⑤航空写真測量業務⑥その他測量業務全般に関し継続ないし新規事業化の促進を要望する一方、当面の①60年度関係事業の年度初早期発注②協会員の優先指名③実勢に即した積算の適正化などを要望し、特段の配慮を要請した。

浄化槽設備士の国家試験

講習会等の省令が公布

社団法人 埼玉県浄化槽協会

浄化槽設備士の国家試験、講習会等の省令が公布されました。内容は次のとおりです。

○浄化槽設備士講習会の認定の基準は、次のとおりです。

1 建設業法第27条に基づく管工事施工管理に係る技術検定に合格したことと受講資格とする。

2 講習会の時間数は35時間とする。

○浄化槽設備士講習会の指定の基準は、次のとおりです。

1 受講資格については、現在具体的に公布されておりませんが、浄化槽施工士として登録されているもの。(日本環境整備教育センターの主催した講習会の課程を修了したもの)

2 講習会の時間数は、17時間とする。

○浄化槽設備士試験の方法は次のとおりです。

1 浄化槽設備士試験は、学科試験及び実施試験によって行う。

○浄化槽設備士の受験資格は、次の各号に該当する者でなければ受けことができない。

1 大学を卒業した後浄化槽工事に関し、1年以上の実務経験を有するもので、在学中に土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学又

は建築学に関する学科（以下「指定学科」という）を修めたもの。

2 短期大学又は高等専門学校を卒業した後浄化槽工事に関し、2年以上の実務経験を有する者で、在学中に指定学科を修めたもの。

3 高等学校を卒業した後浄化槽工事に関し、3年以上の実務経験を有する者で、在学中に指定学科を修めたもの。

4 浄化槽工事に関し、8年以上の実務経験を有する者。

5 建設大臣が、前各号に掲げる者と同等以上の学歴又は資格及び実務経験を有するものと認定した者。



昭和59年度の 研修実績等について

社団法人 埼玉県建設業協会

期日	内 容	参加者等
4/4 6/8 9/27 10/26	電算機システム利用研究会	4回 100名
6/5	ネットワーク入門研修	1回 204名
4/25	建設業税務研修会	1回 58名
6/14 6/5 10/19 10/24	労務費調査説明会	4回 275名
6/18~19 6/21~22	建設業経営者経営幹部講習会	2回 159名
6/20 6/23	建設業所長、現場主任講習会	2回 220名
6/20 10/9 2/13	雇用管理研修	3回 118名
7/17	下水道推進工事積算実務講習会	1回 84名
8/3 9/11	建設業経営講習会 (建設不況期における受注改善策) (建設業の社員基礎講座)	1回 142名 1回 259名
3/13	(中小企業TQC各論)	1回 150名
8/9	「埼玉県建築工事実務要覧」説明会	1回 230名
7/19、20 23、7/25~27 10/3~4 10/11~12 10/23~24	玉掛け技能講習会 建設業経理事務講習会	2回 36名 初級 25名 中級 21名 上級 27名
10/30~31	建設業経理事務士4級特別研修	1回 77名
12/4	昭和60年度建設省建設工事入札参加資格審査申請書提出要領説明会	1回 325名
12/5 12/6	昭和60、61年度埼玉県建設工事入札参加資格申請書提出要領説明会	2回 735名

保証会社の取扱状況からみた 県および主要市の発注状況

東日本建設業保証株式会社埼玉営業所

発注状況（60年1月末）

区 発 注 者 分 者	当 年 度		前 年 度		対 前 年 度 伸 缩	
	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
県	土木部	1,803	43,068	1,713	41,356	% 5.2 4.1
	住宅都市部	581	44,953	536	32,836	2.6 36.9
	農林部	347	10,525	359	10,336	-3.3 1.8
	企業局	72	5,718	88	11,106	-18.1 -48.5
	警察本部	13	895	10	1,086	30.0 -17.5
	その他	39	1,986	20	322	95.0 516.1
計		2,855	107,149	2,756	97,045	3.5 10.4
川越市	118	4,274	137	5,466	-13.8 -21.8	
川口市	231	8,612	250	8,522	-7.6 1.0	
浦和市	170	6,828	148	7,619	14.8 -10.3	
大宮市	176	7,150	165	8,341	6.6 -14.2	

（金額単位：百万円）

保証申込は郵送またはファクシミリでもできます
ので、大いにご利用願います。

ベランダの壁落ちる ……あわや惨事に

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

前号の建産連ニュース（第23号、昭和60年1月発行）の中で、『広く建築物に起因する災害の未然防止へと、防災意識の啓蒙普及に努力したい』と新年の抱負を述べたばかりですが、去る1月21日に上尾市内の小学校で、ベランダのモルタル外壁が落下するという事故がありました。幸い夕方で児童も付近にいなかった為、大事には至りませんでしたが、このような事故が、いつ、どこで又、発生するかも知れません。

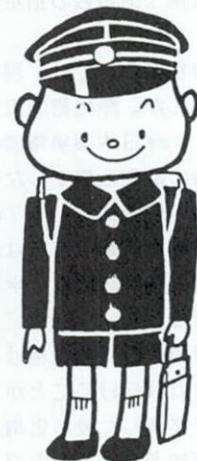
以下、事故の概要を、同月23日付読売新聞朝刊から紹介します。

上尾市立今泉小（大沢秀雄校長、児童801人）で21日夕、南校舎4階ベランダに施された手すり壁がはがれ、厚さ5㌢のモルタルが、縦1㍍、横7㍍にわたって10㍍下の花壇付近に崩れ落ちた。たまたま付近に児童がおらず大事に至らなかったが、落下物は100kg以上もあり、運が悪ければ惨事をひき起こすところだった。同市教委は、この事故をきっかけに同市内の全小、中32校の建物総点検をすることにした。

事故が起きたのは22日午後4時半ごろ。約70㍍離れた運動場にいた5年生たちが「ドーン」

という音に気づき、先生に知らせた。モルタルがはく離したのは南面中央付近で6年1組のベランダ。砂とセメントを練り合わせた破片は、重いもので4、5kg。これが10㍍の高さから児童の頭を直撃したら、ひとたまりもなかっただろう。

同校舎はさる50年3月の完成。S建設が工事を請け負ったもので、22日、同市教委は工事関係者を伴って現場調査をした。今のところ屋上からの雨水が漏って凍結、さらに解凍をくり返しているうちにもろくなかったのか、施工工程に問題があったのかは不明。しかし危険なため24日、全校舎の壁面を点検して回る。



昭和60年一級建築士試験日程及び受験準備講習会について

社団法人 埼玉建築士会

昭和60年一級建築士試験日程及び受験準備講習会は次のとおり決定されました。

○一級建築士試験日程

官 告 公 示	4月24日(水)
申 込 用 紙 配 布	5月20日(月)～5月31日(金) (埼玉建築士会で配布します。)
申 込 受 付 期 間	5月27日(月)～5月31日(金) (建産連会館で受付します。)
学 科 の 試 験	8月4日(日) 試験場一芝浦工業大学大宮校舎 国際商科大学第一キャンパス

学科試験合格発表 9月19日(木)

設計製図の試験 10月6日(日)

試験場一芝浦工業大学大宮校舎

最 終 合 格 発 表 12月19日(木)

○受験準備講習会

日 程 学 科—7月8日(月)
～7月10日(水)

設計製図—9月17日(火)

会 場 埼玉建設労働者研修福祉センター
(学科・製図とも)
浦和市大字鹿手袋597番地
埼玉建産連会館

昭和60年度二級木造建築士試験日程及び受験準備講習会について

社団法人 埼玉建築士会

昭和60年二級・木造建築士試験日程及び受験準備講習会は、大体次のとおりの予定です。

○二級・木造建築士試験日程

県 報 公 示	4月26日(金頃)
申 込 用 紙 配 布	5月 1日(水)～5月17日(金)
申 込 受 付 期 間	5月13日(月)～5月17日(金)
学 科 の 試 験	7月21日(日) 試験場一芝浦工業大学大宮校舎 国際商科大学第一キャンパス

学科試験合格発表 9月3日(火頃)

設計製図の試験 9月15日(日)

試験場一芝浦工業大学大宮校舎

最 終 合 格 発 表 11月1日(金頃)

○受験準備講習会

会 場	期 日	
	学 科	設計製図
二 級	熊谷市・熊谷福祉センター	6月4日(火)～6月7日(金) 9月6日(金)
	川越市・川越建設高等職業訓練校	6月11日(火)～6月14日(金) 9月7日(火)
	大宮市・埼玉県商工会館	6月17日(月)～6月20日(木) 9月9日(月) 21日(金)
木 造	学 科 6月25日(火)～6月28日(金) 埼玉建設労働者研修福祉センターセンター(建産連会館)	
	設計製図 9月10日(火)	

ニューメディア時代に生き残るために

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

昭和の還歴、乙丑の新年もあっと言う間に2ヶ月が過ぎ弥生3月桃の節句を迎えようとしています。この爛漫の春を前にして私達は業界を取巻く厳しい現状を率直に受け入れて、私達自身の自助努力によって活路を拓いていかなければなりません。

今迄、不動産業に全く無縁でありましたデパート・大手スーパーが物を売る店から情報をお客様に提供する店に変身しようとしております。その先駆けとして西武百貨店グループ・丸井グループでは、現在不動産の賃貸・売買の仲介コーナーを全店舗に展開中でございます。又、三井不動産を始めとする大手仲介業5社は各自の物件を共同管理し共有物件として扱う5社協定に踏み切り不動産仲介分野の寡占支配を狙っております。正に、前門の虎、後門の狼と言っても過言ではございません。

本年はニューメディア元年と言われております。昨年末からキャプテンシステムの端末が一般家庭の茶の間に入って、ホームショッピング・ホームバンキングも現実の問題となって参りました。私達もこの現状に目を瞑る訳にも参りません。私達が生き残る為には、確り根を下し最も近い同業者がお互にスクラムを組んで共存共栄の道を

進む以外に道はございません。

協会も裸になって皆さんのお手伝いをどうしたら出来るか、現在真剣に取り組んでいるところでございます。残念ながら協会の指導には限界がございます。「天は自ら助くるものを助く」私は皆さんご自身が皆さんのお店にあった営業方針をおたてになり、全力投球なさいますようお願い申し上げます。

終わりに皆様のお仕事が益々ご発展下さい事と、皆様ご一家のご健勝を心からお祈り申し上げご挨拶といたします。

昭和60年取引主任者講習会日程表

講習日	講習受付日
1月23日(水)	1月10・11日
2月20日〃	2月5・6日
3月20日〃	3月5・6日
4月17日〃	4月2・3日
5月15日〃	5月1・2日
6月19日〃	6月4・5日
7月17日〃	7月2・3日
8月21日〃	8月6・7日
9月25日〃	9月10・11日
10月16日〃	10月1・2日
11月20日〃	11月6・7日
12月18日〃	12月3・4日

建災防に加入して みんなで安全を!

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

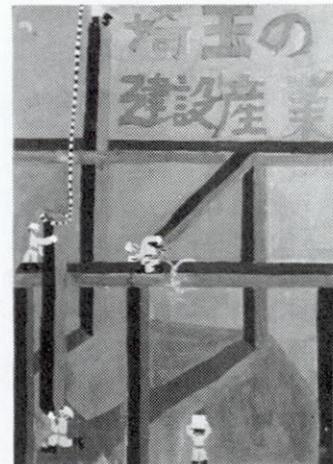
昭和59年における埼玉県内の死亡労働災害は、全産業で、77名の方が殉職なされています。

このうち、建設業では29名のあってはならない遅い犠牲者が仲間から出ています。業界の労働災害防止をさけぶ私共としては、各社ともども厳しくこの事実を受けとめ、他山の石とせず毎日の安全活動に力を入れるべきものと考えています。特に注目すべきは、このような重大災害の発生は、95%が、私共の活動が及ばない当協会非会員の事業所からでているとのことです。

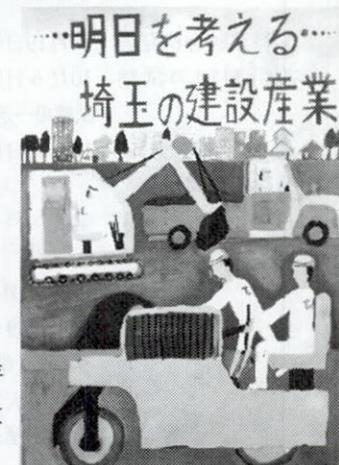
建設業の労働災害は、全産業に占める割合が依然として高く、災害多発産業とのイメージは改善されていません。この労働災害防止対策の推進は各層建設業者が一体となって努力することでなければその実効を期することはできません。

建災防は建設業の労働災害防止を目的に法律に基づいた唯一の団体であります。全国の都府県や都市では、最近建災防20年の労働災害防止活動を評価し、公共工事入札参加資格認定申請に際し、当協会加入有無の確認を行なうところが、全国的に広がってきています。関東地区でも東京、神奈川、千葉で取り入れられ、又茨城、栃木も準備中とされています。これを機会に県内業者の方におかれでは、当協会に加入していただき、ともども

労働災害絶滅に向かって努力していきたいと存じますので、ご理解のうえご加入下さるようお願い申し上げます。（詳細は0488-62-2542当協会埼玉県支部まで）



大宮・東小6年
清水正嗣



白岡・南小6年
武井寿文

連合会日誌

○12月7日 社団法人日本補償コンサルタント関東支部埼玉県部会設立祝賀会に
田村専務、荒井事務局長出席。

○12月10日 全国建設産業団体連絡協議会評議員会議
東京農林年金会館において、最近の建設産業行政、その他全国建連の事業実施状況等について協議したのち財団法人建設経済研究所穴戸理事長の講演会。 正副会長外事務局出席。

○12月15日 理事会
昭和60年新年賀詞交換会の開催、建連設立5周年記念行事の精算、
全国建連会長会議の結果等について審議。

○12月18日 建議
「昭和60年度公営住宅等の予算確保を」について正副会長が、自民党本部、大蔵省、建設省、県選出自民党国會議員に陳情。

○12月19日 各団体事務局長会議
昭和60年新年賀詞交換会の開催、建連事業の実施、全国建連の現状、雇用改善助成金職業訓練促進給付金等説明会開催について協議。

○12月21日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長県事務局長会議
建設業振興基金において、建連の運営、事業推進等について協議
荒井事務局長出席。

○1月7日 埼玉新聞紙上に（社）埼玉県建設産業団体連合会の広告を掲載。

○1月8日 「豊かな埼玉をつくる県民の集い」に会長外2名出席。

昭和60年新年賀詞交換会業務分担者会議を開催し、賀詞交換会実施の細部、業務分担について協議。

○1月9日 昭和60年新年賀詞交換会
建連主催加盟30団体合同の新年賀詞交換会を建連会館センター3階大ホールに於て開催し盛大に賀詞の交換を行った。
参集者 500名。

○1月10日 建連活動の促進等について正副会長が建設省、建設業振興基金、建設業退職金共済組合、雇用促進事業団を訪問。

建連ニュース第23号を発刊配布。（4200部）

○1月21日 建連会館ならびに建設労働者研修福祉センター建設について視察
のため沖縄県建連から3名来所。

○1月28日 セミナー

生涯職業訓練促進給付金、建設雇用改善助成金制度等について。
於、建連会館センター第1会議室。

講師 埼玉県労働部職業訓練課長、雇用改善室主任指導員外。

出席者 各団体事務局長

○1月29日 広報委員会

昭和60年カレンダーの配布、建連ニュース第23号の配布、建連ニュース第24号の編纂、昭和60年度広報関係事業について協議。

○2月4日 新幹線高架下を駐車場として借用することについて日本国有鉄道東京第三工事局長に申請。

○2月5日 経営合理化委員会

本年度事業の実績と今後の計画、元請、下請関係合理化懇談会の開催、昭和60年度事業、建設技術研究所の視察等について協議。

○2月12日 管理運営委員会

会館の管理運営状況、屋上看板の増設、新幹線高架下を駐車場として借用すること等について協議

○2月25日 経営合理化（元請・下請関係）懇談会

建設業法第3条に定める建設業者の団体等の代表者をもって、元請下請関係合理化指導要綱及び建設工事標準下請契約約款等について協議引続いて意見交換を行った。

○2月26日 広報委員会

建連ニュース第24号の編纂、昭和60年度広報関係事業等について協議。

労働災害防止研修会

於 建連会館センター3階大ホール

講師 日本航空運航本部長付特別講師 黒田 敦先生

演題 不安全行動の防止 聴講者 130名

○2月28日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長県事務局長会議

建設業振興基金において、昭和59年度事業報告、昭和60年度事業及び各県建連の実施事業について協議。 荒井事務局長出席。

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(社)埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大学鹿手袋597番地
敷地面積 3,000m²

○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1,574.85m²
- 建物の用途
 - 1階 管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室
 - 2階～6階 会館特別会議室、建産連会長室、同事務室
建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等
20団体事務室



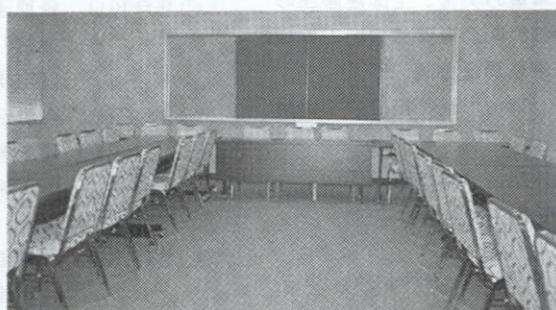
▲多目的大ホール

2階
会議室 4室
和室娛樂研修室 3室
計 7室

3階
多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階
塔屋1階建
- 総延床面積 2,713.75m²
- 建物の用途
 - 1階 会館特別会議室、建産連会長室、同事務室
2階～6階 建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等
20団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時

2. 休館日

日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)
但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用に応じます。

3. 利用のお申し込み

●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311

●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
●どなたでも御利用できます。

4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	区 分		
		午前	午後	夜間
	収容人員	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:30～ 20:00
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机 椅子 使用288人	26,000円	28,500円	30,000円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円
				10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

センター利用状況 (59年度)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	合計
第1会議室	8	21	23	17	18	22	29	17	17	20	21	213
2	13	15	9	17	18	12	20	8	30	40	42	224
3	11	12	8	12	12	14	8	14	6	4	10	114
5	16	17	22	13	14	21	14	22	9	8	3	159
6	3	5	1	4	3	3	3	3	6	6	4	38
7	1	6	4	2	1							
8						1	1	3	3	5	1	28
会館特別会議室	6	4	5	4	5	6	7	1	5	5	7	55
多目的大ホール	5	23	21	23	15	15	12	21	23	15	12	188
一階ロビー	1	14	3	3	2	2	1	1	6	1	1	35
合計	64	117	96	95	88	96	95	90	105	104	101	1,054



社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名 称	代表者	所 在 地	郵便番号	電話番号	名 称	代表者	所 在 地	郵便番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村 治作	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 川合 大	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 内海 勝正	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 鈴木 長吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 土屋 裕保	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所	所長 中野 稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県山碎石協同組合	理事長 西村 勝一	秩父市中町7-2	368	0494 22-5423
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川博俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤波 貞治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0242	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石塚 清	浦和市高砂4-2-4	336	0488 64-1033
(社)埼玉県空調衛生 設備協会	会長 小池 恭平	与野市大字下落合 字西谷38	338	0488 55-4111	埼玉県下水道施設維持管理 協会	会長 沢田 広	大宮市三橋2-402	330	0486 44-7417
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内藤 明	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4381	埼玉県道路標識標示業協会	会長 吉岡 信喜	浦和市西堀396-1	338	0488 52-5371
埼玉県建設大工工事業協会	会長 牛草 真澄	"	"	0488 62-9258	(財)埼玉県建築住宅安全 協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)埼玉建築士会	会長 安藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県内装仕上工事業協同 組合	理事長 大沢 金次	熊谷市大字広瀬165	360	0485 21-7711
(社)埼玉県建築士事務所 協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 伊田勘三郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江 広元	"	"	0488 61-2304	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 茂三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 正夫	"	"	0488 66-1775	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 関根 仁平	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 今西 定雄	"	"	0488 66-4061	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部長 河村 仁	大宮市浅間町1-4-4	330	0486 42-5771
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 山口 能治	"	"	0488 62-2542	埼玉県地質調査業協会	会長 松村 弘	浦和市西堀275-1	338	0488 54-3337

建産連ニュース 第24号

昭和60年3月25日印刷発行

編集社団
発行法人 **埼玉県建設産業団体連合会**

郵便番号 336
浦和市鹿手袋 597番地
電話 (66) 4 3 0 1

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月